

決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

1 日 時 平成26年9月25日(木曜日)
午前9時30分～午後2時32分

2 場 所 委員会室

3 出席委員 高木法生 委員長 下井克己 副委員長
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員
荒山光広 委員 西岡 晃 委員
河本芳久 委員 岩本明央 委員
山中佳子 委員 三好睦子 委員
萬代泰生 委員 馬屋原真一 委員
俵 薫 委員 坪井康男 委員
秋枝秀稔 委員 猶野智和 委員
秋山哲朗 議長 岡山 隆 副議長

4 欠席委員 なし

5 出席した事務局職員

石田淳司 議会事務局長 大塚 享 議会事務局係長
野尻登志枝 議会事務局企画員

6. 説明のため出席した者の職氏名

村田弘司 市長 林 繁美 副市長
永富康文 教育長 高橋睦夫 病院事業管理者
波佐間 敏 総務部長 篠田洋司 市長統合戦略局長
田辺 剛 総合政策部長 井上孝志 市民福祉部長
西田良平 建設経済部長 藤澤和昭 総合観光部長
倉重郁二 美東総合支所長 奥田源良 秋芳総合支所長
山田悦子 教育委員会事務局長 小田正幸 監査委員事務局長
末藤勝巳 農業委員会事務局長 松野哲治 上下水道事業局長
金子 彰 病院事務局管理部長 阿野一俊 消防長
大野義昭 総務課長 白井栄次 財政課長
細田清治 税務課長 秋本勝彦 収納対策課長

杉原功一	市民福祉部次長	三浦洋介	市民福祉部次長
古屋敦子	高齢福祉課長	繁田誠	観光総務課長
綿谷敦朗	観光振興課長	末岡竜夫	教育委員会事務局次長
三戸昌子	管理業務課長	矢田部繁範	施設課長

7. 会議の次第は次のとおりである

午前 9時30分 開会

○委員長（高木法生君） おはようございます。ただ今より、昨日に引き続き、決算審査特別委員会を開会いたします。本日は、特別会計について、審査を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより審査を始めます。議案第18号平成25年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についてから、議案第24号平成25年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてまでを審査いたします。

まず、国民健康保険事業特別会計決算を議題といたします。執行部より説明を求めます。杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） それでは、議案第18号国民健康保険事業特別会計決算の認定について御説明いたします。歳入歳出決算書は、130ページからになります。では、平成25年度主要施策成果報告書、20ページをお開きください。国民健康保険事業の平成25年度決算は、歳入総額39億643万6,000円、歳出総額36億8,125万円で、歳入歳出差引は2億2,518万6,000円となります。まず、下段をご覧ください。最初に、イ歳出の主なものを、決算額により御説明いたします。構成比率73.1%と最も高い割合を占める、2保険給付費は26億9,140万7,000円の支出でございます。他に、3後期高齢者支援金等3億4,622万1,000円、6介護納付金1億3,651万9,000円、7共同事業拠出金3億8,365万円で、総額36億8,125万円となります。

次に、対前年度比較で増減の多いものについて、増減額により御説明いたします。2保険給付費9,228万9,000円の増は、医療費の増加によるものでございます。3後期高齢者支援金等1,441万9,000円の増は、社会保険診療報酬支払基金よりの請求によるもので、一人当たりの負担額は前年に比べ増加しております。7共同事業拠出金1,632万円の減となっております。これは、高額な医療費の再保険事業である保険財政共同安定化事業に係る拠出金です。諸支出金1,194万1,000円の増は、平成24年度の国と県の補助金等の精算によるものです。歳出合計では、1億80万8,000円の増となります。

次に、上の段、ア歳入の主なものを決算額で御説明いたします。1国民健康保険税では、6億8,626万1,000円、3国庫支出金5億8,211万6,000円、4療養給付費等交付金2億7,949万2,000円であり、5前期高齢者交付金1

5億2,092万5,000円は、構成比率38.9%と最も高い割合を占めております。7共同事業交付金3億3,655万円、9繰入金2億2,923万3,000円となり、歳入総額は39億643万6,000円となります。

では、対前年度比較で増減の多いものについて御説明いたします。1国民健康保険税では、1億5,203万1,000円の増、これは、国保税率改定によるもののほか、現年度分の収納率が向上によるものでございます。3国庫支出金では、6,032万4,000円の減、これは、前期高齢者交付金の増との調整などによる影響でございます。5前期高齢者交付金1億5,704万1,000円の増、これは、前々年度の精算で約2億200万円の追加交付がされたことによるものでございます。7共同事業交付金7,994万1,000円の減は、他の交付金等の増額による影響や高額な医療費の増減によるものと考えられます。10繰入金については、3,355万5,000円の増額です。これは、保険税率の改定により、保険税軽減分に係る保険基盤安定繰入金の増額が主な要因となっております。国保税の税率改定による税収の増加に加え、交付金等の過年度精算金が例年に比べ大きな追加となったこと、また、収納率アップによる収納額の増加とともに、これに伴う交付金が受けられたことなどにより、平成25年度は国民健康保険基金を維持することができました。本年5月31日現在の基金現在額は2億5,696万2,883円でございます。

なお、高齢化の進行、医療水準の高度化などによる医療費の増加は今後も続くものと予想されます。過年度精算金等の増額なども一時的なものであること、また過去には2億を超える基金取崩しがあったということもあります。基金の現在額維持は必要と考えております。

以上、歳入の対前年度比較で合計2億1,843円7,000円の増となります。

次に、国民健康保険税の収納状況でございます。右のページの上段、(2)国民健康保険税徴収率の状況をご覧ください。平成25年度の現年度分、滞納繰越分合計で、調定額8億7,873万7,000円で、収入額は6億8,626万1,000円となります。歳入歳出決算書の133ページの上から2段目をご覧ください。不納欠損額1,386万7,404円、収納未済額1億7,860万9,021円となります。

国保税改定による調定額が増加した中で、前年に比べ収納未済額は約684万2,000円減少することができました。

それでは、平成25年度主要施策成果報告書21ページにお戻りください。上段の

(2)です。収納率は現年度分95.4%で対前年度0.6ポイントの増、滞納繰越分13.3%で対前年度0.9ポイントの減となりましたが、全体では78.1%対前年度5.8ポイント増となりました。下段の(3)世帯当たり、被保険者当たりの平均保険税ですが、平成25年度において1世帯当たり平均保険税は、16万5,911円、被保険者1人当たり平均保険税は10万4,541円となり、税率改定に伴い前年に比べ両方ともに増加しております。(4)被保険者加入状況です。平成25年度年間平均被保険者数6,637人、年間平均世帯数4,182世帯となり、被保険者、世帯数ともに減少傾向にあります。1世帯当たり被保険者は、昨年と同じ1.59人となりました。

以上で、国民健康保険事業についての決算説明を終わります。

○委員長(高木法生君) 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員(三好睦子君) 委員長さんにお願いですが、昨日発言は3回までにということでしたが、3回までの発言の規制を外していただきたいのですが、質問をして、回答がきて、それに対して疑問があれば、また質問をします。答弁によっては深くお尋ねしたいこともありますので、3回という規制は撤回いただけますでしょうか。

○委員長(高木法生君) 撤回はいたしませんけれども、許すことは多いと思います。どうぞ。三好委員。

○委員(三好睦子君) ありがとうございます。報告書の21ページで一世帯当たりの金額が出ています。これを加入者の方は、収入はふえていないのですが、国保税が上がっているんですね。計算すれば、3割でしたかね、高くなっているんですが、24年度の収支で、歳入歳出の収支を見ますと——24年度ですよ。1億755万円の黒字、25年度は2億2,518万円の黒字です。このように累積赤字がないのに、国保が上げられましたが、これについて納得がいきません。その中で国庫支出金が、国からの支援である、国庫支出金ですが、これが減額になっていますが、この原因の主な、主なというか原因についてお尋ねします。

○委員長(高木法生君) 杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長(杉原功一君) 三好委員の御質問にお答えいたします。今の内容といたしますか、国保税がなぜ上がったかというところの御質問と、国庫支出金ということとよろしいでしょうか。

国庫支出金につきましては、先ほども御説明した中で、前期高齢者交付金というような交付金ございます。これと、国の交付金というものの調整がかかるような制度になっております。美祢におきましては、65歳から74歳、前期高齢者の方が現在割と多い比率になりますので、交付金というものが多く交付されます。それと、先ほど説明した中にも前々年度の精算金が、2億近く交付されたということもあります。このお金が今回黒字ということになりまして、大きな要因になっておりますので、そのものを除くと考えた時には、現在、国保財政はちょうど税額を変えたということによる影響を含めると、単年度収支については、ほとんど、わずかな黒字ぐらいということになると思います。

それと、税率につきましてですが、過去にも御説明したように、合併以来税率は変えておりません。それで、その中で美祢市の医療費というものが、県内でも高い位置にございます。しかも、山口県自身が全国の中でも医療費が高い位置にございます。その中で県内でも低い税率で今まで頑張ってきて、やってきたわけでございますが、基金も6億を超える基金が2億5,000万まで減っているということで、このままではやっていけないということで、未来を考えて税率を改定させたということ、以前御説明させていただいたと思います。

実際今回25年度の決算で内容を細かく区分してみたわけなんです、税率の改定等によりまして、ふえたお金というのがございます。これが、約1億7,000万ぐらいふえております。それと、今回一時的な歳入があったということで、1億1,000万ぐらいのお金が特別25年度に入っております。こういうものを精算していきまして、ふえるもの減るものを比べていきましたところ、仮に税率を改定しなかった場合、一時金があったとして、仮に税率が改定しなかった場合については、約5,000万の赤字となるというような計算をしました。それと、一時金がない場合ということになりましたら、税率は改定したとみなしたときでございますが、この時500万ぐらいの黒字になるだろうということの予想です。税率改定も、しかも一時金もないと考えれば、1億を超す赤字が出るというような試算になります。この状況から見ても税率改定したことによりまして、今後何年ということのはっきりは申し上げられませんが、国保財政は安定できるものと今思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 国保が高くて、皆さん本当に収入は少ない、消費税は上がっておると。収入が少なく、何かあるといえはやれ国は苦しいからとか、県が苦しい、市が苦しいとか言いますが、本当に市民の皆さんもですが、国保世帯、加入世帯の方、この加入されてる方は、普通の健保とか入っておられなくて、自営業とか農業、無職の方とか低所得の方が多いわけで、本当に市よりももっと苦しい生活を強いられています。何とか国保を下げてくださいたいんですが、美祢市の場合は税になっているので、条例から変えなければいけないと。これは、条例を変更すれば変えられるのか、それとも、一定の期間がないとだめなのか。国保料に変えることができるのかどうか併せてお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） 今御質問のありました国保税を料に変えることができるかどうかという話です。これにつきましては、以前お話したこともあると思うんですが、それぞれ、税、料でいいとございます。料となりますと、料の率を変えるのが単年度でできます。例えば、税をかける年のある程度の状況によりまして、税率を変えようかということではできることはございます。税の場合でしたら、議会を通しまして税率を変えていくという形で、条例で制定されております。それぞれ、いい面がございまして、例えば国保税でございましたら、それを決めることがきちんと公平にいろんな議論をしながらできるということがあると思います。料になりますと、その時々に合わせて、いろいろ状況を見ることが出来る可能性もございます。美祢市については、当初から国保税ということで始まっておりまして、詳しい税を料に変えるという形については、私も十分知識がございませんので、お答えできないわけなんです。今は条例ということで決まっておりますので、現行の形を続けるのがいいのではないかと考えています。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 先ほど国保税が高いんで、皆さんが苦勞されておるとい話、三好議員毎回議会の中でそういうふうに述べられております。確かに、人によっては本当に苦しくて、なかなか税金も含めて難しいという方いらっしゃると思いますので、そういう方には、例えば国保につきましては、当然収入に応じて軽減措置もとっておりますし、そういう形で救済をできるような制度が今ありますので、その中で国

保税をいただいておりますという状況を、まず、ひとつ御理解いただきたいというふうに思っております。それと、今回25年度から改定させていただきましたので、こういうふうにある程度、今安定を国保そのものが安定してきております。将来、もう1、2年様子を見て、将来のあり方をもう1回検討して、国保税については当然見直しも考えておりますし、どういう形で推移するかというのが、ちょっと、まだ、国保すぐできませんので、今すぐにどうこうするということは言えませんが、当然状況に応じたら下げることあるかもしれませんし、厳しくなれば上がることもあるかもしれません。その辺はここ1、2年の動向を見ながら、検討していきますので、その時は、また、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 今の安倍政権ですが、来年の10月には、消費税が10%に上げられようとしてますが、これで、今の8%でさえ本当に大変と。そして、また10%になればもっと生活大変になるんですが、それで、今回上がってますが、これは、決算ですけど収納未済額というんですか。それが、ふえていくのではないかと思います。そういった懸念おもちなのではないでしょうか。それとも、私の考えは、安くすれば少しは払いやすくなるので、収納未済額が減ってくるんじゃないかと思うんですが、その兼ね合いはどうでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） 先ほどの決算説明の中でも申し上げましたが、調定額、国保税の調定額は上がりましたということ、御説明申し上げまして、その中でも収納未済額を前年に比べて600万円以上下げることができましたということをおっしゃっておりますので、収納については、御懸念になるようなことはございません。今のところ順調に収納しておりますし、皆さん御協力、御理解いただいておりますのでございませぬ。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 分かりました。収納対策課の方のいろんな努力があったことは本当にありがたいと思っておりますが、美祢市ではそういうことはないと聞いてますが、児童手当とかそういったことに差押えになってるといふところも、山口県じゃあない、全国的にはあるような報告がされてますが、収納対策課のお仕事のお陰で、収納が上

がってるということは評価いたしますが、その収納についても生活に寄り添った相談を常に言ってるんですけど、皆さんの寄り添った支援というか、相談をしていただきたいと思います。そして、また、12月にも、また、ちょっと、国保のことで、一般質問させていただきたいと思うんです。というのが、いろいろ勉強してましたら、一般会計から入れれば国保税を抑制できるのではないかというのを、ちょっと見つけたので、その点についてもちょっと質問していきたいと思いますので、また、よろしくをお願いします。

○委員長（高木法生君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、観光事業特別会計決算を議題といたします。執行部より説明を求めます。繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） それでは、議案第19号平成25年度美祢市観光事業特別会計の決算について、御説明をいたします。最初に主要施策成果報告書の22ページをお開きください。

観光事業特別会計の平成25年度決算は、歳入総額5億9,152万8,000円、歳出総額8億6,623万7,000円で、歳入歳出差引額2億7,470万9,000円の歳入不足が生じることから、翌年度の歳入金から繰上充用をしております。なお、歳入歳出差引額から、前年度繰上充用金を除いた単年度収支は、1億8,886万5,000円の黒字となります。それでは歳入につきまして、説明をいたします。決算書の156ページ、157ページをご覧ください。1観光収入について、総額は5億4,962万3,211円です。内訳は秋芳洞、大正洞、景清洞の観覧料が5億3,678万7,561円、養鱒場収入が1,283万5,650円であります。2使用料および手数料については、総額が2,362万8,469円であります。使用料の主なものは、広谷駐車場の使用料の1,955万9,600円です。

続きまして、158、159ページをご覧ください。養鱒場使用料198万9,600円であります。手数料は50万368円で、乗車券販売手数料であります。3県支出金は、総務管理費委託金114万3,000円で、秋吉台等自然公園の維持管理業務委託金であります。4財産収入については、23万47円で土地の貸付収入が主なものになります。5繰入金については、451万8,447円です。秋吉台リフレ

ッシュパークのトロン温泉にかかる市民福祉部分の経費、及び合併5周年事業減収補填金を一般会計から繰り入れたものであります。6諸収入については、総額1,234万5,427円です。160ページ、161ページをご覧ください。主なものは雑入1,234万1,485円のうち、冒険コース利用料868万5,600円であります。9寄附金につきましては、3万9,666円でございます。

続きまして、歳出を御説明いたします。162、163ページをお開きください。1観光総務費について、歳出総額は3億1,925万267円であります。内訳は、総務管理費が2億1,761万6,664円で、そのうち一般管理費が1億8,367万4,756円です。主なものは11需用費691万9,425円のうち、光熱水費329万7,606円、12役務費1,648万7,764円のうち、観光斡旋手数料が1,570万4,137円です。13委託料7,162万4,154円のうち、主なものは、指定管理委託料5,962万9,500円です。14使用料及び賃借料1,358万3,095円のうち、借地料が1,037万5,957円です。27公課費2,431万1,100円のうち、消費税及び地方消費税の支払いが、2,425万3,500円です。28繰出金1,674万1,430円で、環境衛生事業特別会計繰出金であります。なお、11需用費で予算額838万5,000円に対し、146万5,575円の不用額が出ておりますが、特に消耗品費、燃料費、水道光熱費等における支出の減であります。また、12役務費において、予算額2,086万9,000円に対し、438万1,236円の不用額となっております。これの主は、観光斡旋手数料の不用額428万2,863円となり、団体客斡旋手数料の支出の減によるものであります。

次に13委託料において、予算額7,380万に対し217万5,846円の不用額となっております。これは主に、観光交流センター案内業務委託職員の削減によるものです。22補償、補てん及び賠償金の不用額100万773円ですが、賠償金につきましては支出がなかったことによるものです。

次に施設管理費が、3,394万1,908円です。主なものは、11需用費837万4,260円のうち、施設修繕料が746万7,546円、13委託料2,129万4,473円のうち、環境整備費に関わるものが1,180万2,270円、15工事請負費の合計額が、258万6,633円となります。なお、11需用費で不用額が190万5,740円出ておりますが、主に修繕料の不用額によるものです。

続きまして164ページ、165ページをご覧ください。業務管理費は、1億163万3,603円であります。内訳は、秋芳洞業務費6,453万9,840円であり、主な支出につきましては、11需用費445万4,987円のうち、光熱水費が385万2,436円です。13委託料は、4,619万1,640円のうち、秋芳洞案内業務委託料が3,903万8,965円です。14使用料及び賃借料672万1,352円のうち、施設機器の借上料が585万4,392円などです。なお、共済費で不用額153万8,299円、また13委託料の不用額1,131万4,360円につきましては、秋芳洞案内業務の人員削減等による委託料の減によるものです。

続きまして、大正洞・景清洞業務費につきましては、1,655万5,994円あります。主な支出につきましては、13委託料1,286万7,210円のうち、案内業務委託料1,194万5,475円となります。なお、委託料につきまして、121万7,790円の不用額が出ておりますが、警備業務委託料及び案内業務委託料等の縮減によるものです。

養鱒場業務費につきまして、支出済額2,053万7,769円となります。主な支出ですが、7賃金の臨時雇用賃金が、321万2,705円、11需用費436万9,911円のうち、飼料費が304万5,884円となります。

○委員長（高木法生君） 綿谷観光振興課長。

○観光振興課長（綿谷敦朗君） 続きまして、2款観光振興費・1項振興管理費・1目一般管理費でございます。166ページ、167ページをご覧ください。観光振興費につきましては、8,341万3,233円を支出いたしております。主な支出について御説明いたします。

9節旅費につきまして、226万4,557円を支出しております。国際観光を視野に入れた、台湾韓国へのプロモーション活動、国内観光旅行者誘致にかかる九州圏での誘致活動での旅費であります。13節委託料につきましては、3,594万8,640円を支出しております。主なものとして、広告宣伝、広告代理店のノウハウを活用した戦略的広告宣伝業務等を含む、観光プロモーション業務として、1,932万円、美祢市における着地型観光の基盤づくりのための、着地型観光企画運營業務714万円、美祢市のおもてなしの仕組みづくりのための、おもてなし力向上推進業務724万5,000円を支出いたしております。

続きまして、14節使用料及び賃借料につきましては、125万6,496円支出いたしております。主なものとして、台北事務所賃借料122万1,676円であります。続きまして、19節負担金補助及び交付金625万円につきまして、主なものとしてカルストタクシー運行補助207万9,000円、美祢国際観光交流推進協議会補助金、388万7,000円でございます。カルストタクシーにつきましては、平成25年度2,132名の利用があり、秋吉台地域の交通アクセス向上のための重要なツールと考えております。美祢国際観光交流協議会につきましては、外国人観光客を増加させることにより、地域経済の活性化を図っていくため設立をいたしました協議会でございます。平成25年度は、台湾、韓国におきまして、観光プロモーション活動、現地商談会に参加し誘客活動を行ったところであります。なお、8報償費につきまして、不用額219万9,000円出ております。こちらにつきましては、当初台湾当局OBの方に台湾での活動全般にわたるアドバイスを頂戴するため、アドバイザー料として計上しておりましたが、その方いろいろと御支援をいただいたわけですが、無償での支援ということを望まれましたので、不執行となったものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） 続きまして、3款公債費・1項公債費・1目利子になります。168、169ページをお開きください。23償還金、利子及び割引料につきまして、1時借入金利子を計上しておりましたが、借入は起こしておりませんので、そのまま不用額となったものです。

5款前年度繰上充用金につきましては、決算により4億6,357万3,984円を繰上充用したものであります。

以上、観光事業特別会計決算についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 最初に、報告書の23ページですが、入洞者利用者の推移ということで、最近特に入洞者の秋芳洞、大正洞、景清洞、減っておる顕著な数字が出ております。これ、いろいろ事情、原因はありまじょうが、大変残念に思っております。

私ちょっと別の視野からお尋ねをしますが、今年の8月のお盆ちょっと前に天気の

いい日に、景清洞の前のオートキャンプ場の前を通りました。そうしましたら、洞窟の前のほうのキャンプ場、それから、道路の反対側のちょっと高い所のキャンプ場も満杯でした。8月全体的には天気が悪かったんですが、たまたまその日に大変多くて感心をしたんですが。こういうふうな方の入洞への誘致といたしますか、それから、また、あそこのトロン温泉の入湯、景清洞へのもちろん入洞ですが、そういうふうなことの営業努力といたしますか、情報の提供とかそういうふうなことは、どうだったでしょうか。去年25年度は特に、また、入洞者が減っておりまして、24年が59万4,000、これ秋芳洞ですが、25年が52万、7万以上減っておるのが現状です。そういうふうな、いろんな多面的な営業努力というのはどうでしょうか。その辺もお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（高木法生君） 繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） ただいまの岩本委員の御質問にお答えしたいと思います。秋吉台オートキャンプ場利用者につきまして、景清洞、その他トロン温泉、その他観光全般につきましての、連携はできないかという御質問だったかと思えます。現在、秋吉台オートキャンプ場につきましては、指定管理者が管理をしております、一体的指定管理、包括的指定管理ということで、今年度から家族旅行村を中心に、その他秋芳洞、景清洞、大正洞につきまして、観光の宣伝については、御協力をいただいております。

また、トロン温泉につきましても、指定管理者自らその利用料金を条例の範囲内で定めることができるということで、トロン温泉につきましては、若干の値下げをされていると聞いております。ただし、景清洞につきましては、市の入洞料金、観覧料がございますので、そういった提携はしておりませんが、今後の検討課題と認識しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） ありがとうございます。今回の決算を見ますと、不用額が大変多くたくさんあります。これは、職員さんの多大な御尽力によりまして、節約なり、いろいろ努力の結果と感銘をしておるところでございます。これからも、ぜひ、不用な経費、それから、観光客誘致への努力をお願いいたしまして私の質問を終わります。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに、ございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 何点か御質問したいと思います。最初は小さな数字の確認です。この報告書の22ページ、平成25年度の決算額の収入と支出の差を出してみますと、2億7,470万9,000円になってます。確かそうだと思います。それで、一方、先だって頂きました経営健全化計画の平成25年度実施状況を見ますと、資金不足額が2億5,629万9,000円になってるんですが、若干数字が違うんですけど、これ本来一致すべきものなんですか。これ違って当たり前なんでしょうか。それが、一点です。

それから、2番目の質問、最初の質問だけ一括してさせてください。一つひとつやっていますと、また、3回の質問制限に引っ掛かりますから、つまらない議論はしたくないので一括してやります。それから、2番目の質問はこの決算額の中で、私、観光事業特別会計の非常な改善、計画に沿って、改善がなされてきておるんですけども、最近になってその改善の進捗状況、減速——急ブレーキがかかったような感じがいたしますんで、どういう点が一番問題なのかなと考えるわけですが。結局、観光事業特別会計の当初の赤字額が、確か、13億1,000万だったですかね。平成20年度末がそうだったと思います。この13億1,000万の赤字をどんどんどんどん減らしてきて、今やさっき申し上げたように、若干数字の違いありますが、2億5,600万というところまで、減ってきておるわけです。最終的には、今年度で経営健全化計画、5カ年計画終了するわけですが、どうも今年度で完結、完成しないような気がいたします。それは、単なる予測ですけども。一番の健全化計画で経費の削減ということで、大きな要素は、つまりは人件費だと、こういうふうに認識しておりますので、この人件費が、また、本来直営だったものが順次、委託社員化といいますか、職員化ということになって、トータルの人件費というのがどういうふうに推移しているのかよく分からないんです。従いまして、平成21年度から市の正規の職員の給料は、そりゃ、特別会計の給料のところ見れば分かるんですが、委託化した場合これやっぱり人件費なんですよ。だけど、会計上は別の項目で出てきますんで、よく分かりませんので、22年度からスタートしましたかね——経営健全化計画。22年度からの正規の職員の給料、手当、それから、委託化した職員の委託料、これ合わせたものを経年変化を見たいんで、そういう数字を出していただきたいなと、このように思います。これが、二点目です。

それから、三点目がですね、その延長上で結局、この観光事業特別会計の経営健全化計画26年度をもって、一応予定年度終了するわけですが、これ何回かこの場で御質問申し上げたかと思いますが、やはり、人件費といいますかね、直接携わる職員をいかにして、当然ながらも相手先は観光協会だろうと私は思いますけれども、観光協会に完全に移管して、委託職員の手当なんていうものは、観光事業特別会計に出てこずに、単純に観光協会、これ何ていうんですか、業務委託料というんでしょうか、そういう格好でばさっと出てくる、そうしてトータルで人員を管理することによってですね、最後の観光事業特別会計の総仕上げになろうかと思えます。この点、後市長さんお見えになった時に最終的な質問いたしたいと思えます。どうも、観光協会がぐらついてるというようなことで、恐らく平成26年度では観光協会に、全ての職員をお渡しをして、観光協会一本で業務委託契約ということは難しいんじゃないかなと思っているんですが。いずれにしても、この、経営健全化計画の完成といいますか、終了というのは全ての人間を観光協会に全部、移管といたらおかしいんですが、まとめて観光協会直の人で運営管理をしていただくと。これが、最終の姿と考えていいかどうか、私はそのように認識してるんですが、それでいいかどうかというのが三点目です。

それから、四点目は、ここに平成22年3月に策定をいたしました観光事業特別会計の経営健全化計画書というのがあります。全て先ほどから申しておりますのは、この計画に従って、経営の健全化、努力がなされてきたと、このように認識しております。この中で一点、こういうところがあるんですね。これは、経費の削減などに関することということで、①が民間委託の促進と、これはいいです。それから、二、三省略しまして、四番目に指定管理者制度の導入の拡大や見直しというのがあります。指定管理制度の導入拡大は、最後にリフレッシュパークと家族旅行村を一体化した指定管理制度されました。これは、それで一応計画どおり終わったんですが。もう一つ拡大や見直しというのがあるんです。指定管理者制度の見直しという項目が入ってます。元々の計画にはね。これ、ちょっと読んでみますと、指定管理者制度を導入している秋吉台家族旅行村について、現行契約の終了時に協定内容の見直しを図るとともに、他の宿泊施設を含めた包括的な指定管理者制度への転換を検討し、管理コストの一層の削減に努めるとなっております。特に、この家族旅行村の管理、運営につきましては、これに先立つ外部監査結果では、あれだけ膨大なエリアの管理をきれいに

やっていくといったら、それこそ大変なお金がかかります。だから、もう状況が変われば管理エリアも、もう手を入れない地域と、重点的に手を入れる地域と分けて管理して、なるべく、余計な経費を少なくしなさいと。こういう結果、監査結果報告になってます。これの、制度の見直し、家族旅行村の指定管理の制度の見直しの時に、私はそれがなされるかなと思っておりましたが、結局、平成24年度までは企業組合美祢市中高年雇用福祉事業団が、指定管理者となっていました。25年度から今のNPO法人に替わると同時に、リフレッシュパークと一体したあれになりました。家族旅行村の指定管理料、ただいま現在では、もうリフレッシュパークと一体化されていくらって算定できないんですが、どんどん膨らんでるんですよ。平成20年度、これカルスト森林組合が指定管理受けてましたが、この時は2,900万でした。21年度は事業団が引受けられて、当初2,800万円でした。それが、段々ふえてきましてね、24年度では3,600万円になっちゃったんですよ。今も恐らく、ただいま現在も3,600万プラス何ぼかで、さっき説明がありました5,900万ですか、のはずなんです。こういうふうな当初予定された、しかも、外部監査で指摘された事項をきちんと守られてないと、これはなぜかというのが、四点目の質問です。

以上、質問だけ申し上げました。よろしく御回答を御願います。

○委員長（高木法生君） 繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） それでは、私のほうから坪井委員の質問の一番目、二番目、四番目について、お答えをしたいと思います。最初に、25年度の決算額と資金不足額の違いについての御質問だったと思います。決算額につきましては、歳入と歳出の差引きにより確定をいたします。しかしながら、資金不足額につきましては、その差引きから資金不足比率を算定するに当たり、解消可能資金不足額を差引いてもよろしいということが決まっております、これに基づく金額を財政課のほうで算出させていただきまして、その額が25年度につきましては、1,841万円ございます。それを差引いた資金不足額が、2億5,629万9,000円としております。

続きまして、二番目の平成20年度からの経費の削減、特に人件費、正職員の人件費と、雇用しておる委託職員の人件費の推移という御質問だったかと思いますが、現在、人件費については手元に資料を持っておりますが、委託職員の平成20年度からの経費の流れにつきまして、今手持ち資料はございませんので、整理した後にお示しをさせていただければと考えております。

それと、四番目は、平成25年度からの一体的な指定管理に基づきまして、経費の削減が図られておるかどうかという主な御質問だったかと思えます。ちなみに、家族旅行村の平成24年度の指定管理料は3,600万円、リフレッシュパークにつきましては、市が直営をしておりましたので、歳入と歳出の差引きは赤字の1,863万4,889円でございます。合計しますと、5,463万4,889円となります。しかしながら、それに加え正職員の人件費が約1,000万円近くかかっておると考えております。25年度につきましては、指定管理料が5,962万9,500円ということで、現在の指定管理者が当初に出された予算書に基づきますと、家族旅行村の指定管理料を3,264万8,600円と算定をされております。リフレッシュパークにつきましては、2,698万900円ということの合計額が、5,962万9,500円となっておりますので、総体的な人件費から算出しますと約500万円ばかり24年度と対比しては、削減されていると認識しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） 三番目の御質問、観光事業特別会計のあり方について、御質問であったと思えます。委員の御提案と申しますか、お考えは、この観光事業特別会計を観光協会に業務委託して、この会計を運営してはどうかというお考えであったと思えます。観光協会への業務委託ということになりますと、まずは、この観光事業特別会計、公営企業でありますので、公営企業のあり方について検討し、その経営についてその方向性を見極める必要があると思えます。このたび、8月29日ですが、総務省のほうから公営企業の経営にあたっての留意事項ということがありまして、その中ではそういう通知文が出ておまして、公営企業のあり方、つまり、現在私どもも健全化計画策定しておりますので、その財政健全化法に基づきまして、市の事業を一般会計だけでなく、三セクやこういった公営企業、特別会計のところもきちんとトータルで見ていかなければならないということに基づいて、今健全化計画を策定しているところであります。今回の総務省からの通知によりますと、また、これが一旦26年度で終わりますので、これからの方向性について委員が御提案あったように、この特別会計そのものを指定管理者制度や民間委託など、民間的手法にするのがいいのか、あるいは、公営企業としてこの今後も経営していくのがいいのか、それを十分検討した上で、その公営企業を健全に運営していくべきであるという指針が出されてお

ます。

私どもといたしましては、本来的には、この観光事業特別会計は、この美祢市にとって財政的にも非常に大きな効果がある、メリットのある企業でありますので、今後も公営企業としてこの健全性に努めながら、市民福祉のために役立てていける会計としていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） じゃ、二回目です。一点目はよく分かりました。差があるんですね。はい、分かりました。それから、二点目につきましては、人の数ですね。直営の市の職員の数と、それから、委託職員化した職員の数も併せて出してください。よろしいですね。それから、三点目は、今伺いいたしましたら、家族旅行村については、平成24年度は3,600万円の指定管理料を払ってたと、私もそう思ってます。それが、25年度には、3,200万に減ったと、400万減ったということですね。そうですね。細かいのは別にしましてね。減ったと400万。だから、これ本来、平成24年度3,600万おかしいんですよ。簡単に言えば。どんどん膨らんでいきましたよ、事業団に払う指定管理料。これは今、訴訟の対象になってますので、これ以上言いませんけども、非常に説明がつかない指定管理料になってました。それはそれで、もうこれ以上は言いません。それから、四点目は、私そこまで質問したわけじゃないんです。要すれば、今までずっと観光事業特別会計の人を減らしてこられたじゃないですか。もともと平成21年度41人ですかね、51人ですか、全部市の職員でやっとなったでしょう。それが今、何人になりましたかと、結局それをもうゼロにすると。それで、公営企業特別会計は、もっと企画的なことをやるんであって、現業のキップちぎったり何かする人間は全部観光協会がいいじゃないですか。そのようにするのが、最終の姿でしょうと申し上げたんですよ。それでいいですかと。公営企業特別会計そのものは、三セクと同じように何か抜本的に見直してどうこうで、そんな質問じゃないんです。そういう観点からもう一遍お答えください。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。委員の御指摘は、観光事業特別会計の中の案内業務と現業業務、今言われる現業業務について完全に法人への業務委託をすべきではないかという御指摘、それに対するの回答と

ということになるかと思います。委員おっしゃるとおり、委託の方法としては、法人への委託ということも検討の中に、選択肢の中にございます。ここにつきましては、完全に法人へ委託するのがいいのか、あるいは、外部監査等では委託化を進めることとなっておりますが、その職員といたしますか、実際に従事する方の質やサービスの質の向上や、そういったものを考えると、必ずしも外部委託が適正かどうかというのは、意見の別れるところでもありますので、今内部で雇用契約ということも選択肢の中に入れて検討しているところでもあります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） もう三回目ですから、これ以上質問できませんので、もう一回申し上げます。委託職員という人がいらっしゃるんでしょう。これ健全化計画見ますとね。委託職員化したっていうんです。それどういう委託かという、市とその方と一対一の業務委託契約でしょう。違いますか。だから、それをやめて全部観光協会に吸収してもらって、観光協会と一本でおやりになったらいかがですかという質問なんで、あなたのいう質問はいつもかみ合わん。はぐらかされる。私の質問をあなた正確に受け止めてない。だから、これはもうこれ以上質問できんから、さっきの人数でいいですから出してください。それで、要するに私が言ってるのは、現業職員はもうそんなに直営でやるようなもんじゃないんですよ。それを、あなたまだ、分かってない。私が申し上げてるのは、あくまで現業職員ですよ。ここに書いてあるこの、経営健全化実施状況の（２）の①民間委託の推進としてありまして、案内書業務は全て委託職員化しており、これじゃいけないんじゃないですかと言ってるんですよ。それを、全部一対一で、何人ですか、十数名、一対一で契約されているじゃないですか。それを、観光協会に吸収してくださいねと。それが、そういう方向性でしょうと聞いているんですよ。だから、それについて確認をしていただくのと、これ質問の最後です。この観光事業特別会計から、観光協会に払われた委託料というのはいくらですか。どれとどれを見れば分かるんでしょうか、示していただきたい。これが最後の質問です。

○委員長（高木法生君） はい、綿谷観光振興課長。

○観光振興課長（綿谷敦朗君） ただいまの御質問にお答え申し上げます。観光振興課所管業務といたしまして、観光協会に委託しておりますものは、25年度につきましては、観光プロモーション業務1,932万円、〔発言する者あり〕166、167ペ

ージの13委託料というのがございます。この内訳を申し上げます。観光プロモーション業務1,932万円、着地型観光企画運營業務714万円、委託料の中で全部含まれておりますので。〔発言する者あり〕違います。今から申し上げる三点でございます。観光プロモーション業務が1,932万円、着地型観光企画運營業務が714万円、おもてなし力向上推進業務が724万5,000円でございます。

○委員長（高木法生君） はい、繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） 坪井委員の御質問の観光総務課に関連する観光協会への委託料につきまして、御説明をいたします。決算書では、163ページになります。先ほど御説明をいたしました一般管理費・委託料7,162万4,154円のうち、主なものは指定管理の委託料というふうに御説明をいたしましたが、この内数の中に、秋吉台観光交流センター1階、総合案内業務委託料294万円、これが観光協会に関連する委託料になります。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに、ございませんか。はい、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。私赤郷のほうの地元に入りますと、もう今頃トロン温泉にゃ行かんわあと、こういう話が多いんですよ。というのが、施設が老朽化して水が出るというような状態もあるらしいんです。昨年から指定管理になりまして、この関係でこれ資料見ますと、ピークが11万4,000人来られておったのが、現在は、4万6,000で約40%になっております。ピークのですね。これは25年度ですから、26年度については、まだまだ落ちるような感じがしております。リピーターが少ないというところでしょうか。という場合指定管理になって、修繕ですよ、カランとかいろんな修繕、トロンのですね。この関係はどういう契約というか、整理になっておりますでしょうか。

○委員長（高木法生君） 繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えをいたします。秋吉台リフレッシュパークにつきましての、修繕料等の協定内容という御質問だったと思いますけども、基本的には、リスク分担によりまして、10万円以上の修理費につきまして、市が支払いをするという協定になっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 第二回目の質問ですけど、この場合25年度予算ではトロンの関係の修理費というのは、どのくらいかかっておりますか。

○委員長（高木法生君） 繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） 秋枝委員の御質問にお答えをします。秋吉台リフレッシュパークにつきましては、委員御指摘のとおり施設も大変老朽化しておりまして、いろんな箇所では修繕が頻発しておるところでございますけども、現在の指定管理者の自主的な修繕、努力といたしますか、そういったものの御協力をいただいております。市がリスク分担によりまして、支払った修繕料の合計額は約148万9,443円でございます。その他、トロン温泉のサウナのヒーターが故障したということで、備品費として105万円を支出し、取り替えを行っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。私指定管理に変わりました、やはり管理方法が若干変わって、戸惑いもあるんじゃないかというふうな思いもしておりますけれども、やはり、施設が悪いからお客が減る、お客が減るから、また、施設も悪くなるという悪循環におこたる可能性が多分にあると思いますので、ひとつこれからそのへんがないように、地域の、人の寄り集まる場ですから大切にしていきたいと、修理をしっかりとお願いしたいがと思います。これで、質問を終わります。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はありませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。この歳入歳出決算書の163ページの中で説明にありましたが、観光斡旋手数料の不用額が出ておりますが、この説明の中で観光斡旋手数料の減と言われましたが、これの減ということは、費用を削減するというのはいいんですが、収入を得るための費用は使ってもいいんじゃないかと思うんですが、この斡旋手数料の減ということで修学旅行生とか、観光誘致とかのそういった業務が減ってきたということなんですか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） ただいまの三好委員の観光斡旋手数料の御質問にお答えをしたいと思います。これの、不用額につきましては、経費の削減をしたわけではなく、平成25年度の秋芳洞を中心とした入洞観覧者数の激減、その主要因は何度も御説明をしておりますが、出雲大社の大遷宮等によります急激な団体旅行客の落込み

ということでございます。団体旅行客が来られた際に、それを斡旋していただいた旅行社に対する支払い手数料になりますので、団体旅行客の激減が直撃して支出が減少したということになります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 私の思ってるのとちょっと違いましたけど、修学旅行生誘致のために、確保のためによく頑張っていたかと思いますが、出雲大社の件もあるでしょうが、秋芳洞は観光に本当に重要な地質遺産を持っていますので、それを、全面に出していただきたいと思います。

それから、別の件ですが、山口、美祢市内で宿泊したら入洞料が半額になると、議員の名刺で入洞料も半額になる。この制度は来年の3月までなんですけど、この半額になった欠損金というのが、それがちょっと気になる場所です。例えば、入洞料が一人1,200円で10人行けば12,000円なんですけど、この半額の6,000円の歳入不足は、この決算書には出てないと思うんですけど、この勘定科目というか、どこで補填してるのかというのが気になる場所です。何人分ぐらいあったのかお尋ねします。それと、半額になったことで、入洞者もふえたのかと思いますが、その兼ね合いをお尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） それでは、私のほうから三好委員の減収補填でよろしいですかね。その関係の歳入金の御説明をさせていただきたいと思います。別の機会に御説明したかと思いましたが、補正で減収補填をいただきましたのは、合併5周年記念事業という、市の施策に関する減収補填をいただいております。しかしながら、今言われました名刺割引、または、美祢市、山口市観光交流パートナー協議会の施策で宿泊、半額という制度を設けましたけども、この両施策につきましては、総合観光部の施策にあたりますので、減収補填というものはございません。ただし、その効果が入洞者数の増加に繋がったかどうかということは、これから、深く検証する必要があると認識しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 綿谷観光振興課長。

○観光振興課長（綿谷敦朗君） ただいまの三好委員の御質問でございます。名刺割引

につきましては、平成25年度利用者が3,042名、山口市の観光交流パートナー協議会締結のキャンペーンとして、昨年の10月から本年3月まで半年間、湯田温泉との協定のキャンペーンを張りました。秋芳洞の入洞料半額を行いました。こちらの利用者が9,038名となっております。先ほど観光総務課長が申しましたように、この数字が波及効果がどういったものであるかというのは、今山口市等々と検証しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） はい、ありがとうございました。減額した分の補填はないということなのですが、それでいけば、美祢市民の方に3洞の半額の割引をしていただきたいと思います。期限を付けないで。というのが、お盆とかお正月、そのほかお客さんを迎えた時に、秋芳洞、大正洞、景清洞と、この3洞に案内をすれば、地元の私達の観光を案内することにもなりますし、もし、この半額券がないと、例えば五、六人を親戚とか連れて行く時に、本当に大変なんです。この市民割引をぜひ、実現していただきたいと思います。この声は、私だけでなく、ほかの旧美祢市でちょうどおふくの道の駅で会ったどなたか分かりませんが、こういった市民割引がほしいと言われましたのでお伝えします。ぜひ、市民割引をしていただきたいと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○委員長（高木法生君） 繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） ただいまの三好委員の秋芳洞等の市民割引の継続化と申しますか、常にだということだと思います。そのような貴重な御意見というのは、いろんな市民の方からいただいております。これまで、市としまして、二回にわたり市民入洞無料という施策を実施してきました。これからは、どうするかという判断だと思いますけども、これから、また、同じように何年かに一度、市民入洞割引を実施するのか、それとも、他市の観光施設のように市民割引を設けるのかという判断になります。秋芳洞も貴重な市の財産であり、それは、市民のものだという考え方もあるかと思いますが、一方、一般観光客が秋芳洞の正面の案内所にお見えになった際に市民料金というものを見ると、その価格の差額にどういった気持を持たれるかという反面、二つの選択になってしまいますので、今後慎重に協議して決定してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、ほかにございませんか。河本委員。

○委員（河本芳久君） これは質問というより要望しておきたいと思います。今質問がいろいろ出てきておりますので。特に観光について、お客さんの極端な減少というか、これ10年、15年、秋芳洞が観光施設として脚光を浴びて以来、11%の減というのは10年スパンで考えても、非常に減少率が高い。平成15年に13、7%、10万6,000人の減も、こういう大幅な減になった要因。市としては、積極的な観光キャンペーンの展開をしてきておられる。また台湾に韓国に。しかし、それにかかわらずこういう大幅な減が起こったということ。またもう一つは、各施設ごとの特性を活かしたPRなり、サービス充実によって、少しでも増を図りたいと、こういう思いをされておりますけれども、例えば、大正洞を見ますと、かつては10万人ぐらい大正洞は、平成5、6、3年頃までは10万人ぐらい大正洞は来ておる。景清洞は5、6万人、それが、現在は、大正洞は1万1,000人、景清洞は2万人、この施設等は極端に減ってきておる。そういった、減少に対して、やはり魅力の再発見というかPRとか、そういう面と、それから、特に私として感じるところは、この5月の連休にもまいりました。たくさんの方が来ておられるなど思ったけれども、全体トータルで見るとぐっと減ってきておる。その中の一番の減少は、修学旅行生が非常に少なくなってきたおるといふ、PRはしてるけれども、実質効果が出てないと。やはり、この一年間かけて、特にこれから、3月までに徹底的にその辺りの分析をされて、過去の流れから見て分析されて、そして、打つべき点をやはり打っていかないと、ますます客離れしてくる傾向にあるんじゃないかならうかと。ここで、いろいろ論議しても、やはり、原因がどこにあるか、その辺の対応が適切であったかどうか、もう一遍再検討してみる必要があるんじゃないかならうかと。これだけの大幅な減があるということの事実を、やはりお互いに噛みしめて再出発する覚悟で、対処する必要があるんじゃないかならうかと。そういった面で大変でしょうが、ひとつ観光部を中心にして、一丸となって努力されることを要望し、議会も我々もやはり、協力すべきことは全面的に協力していかなくてはならない、こういう思いを持っています。これは要望です。回答はいりません。そういう数字の実態を市民の皆さんにも知ってもらおうという、そういうことも必要ではなからうかという思いを持っています。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっと今河本委員さんが、来洞数の話をされたんで、ちょっと関連してくるんですが、報告書の24ページ養鱒場、いわゆる鱒のあれですね。これは、前年対比10%客数がふえておるとい状態が起きてるんですが、委員長ええかね、聞いちゃって。起きてます。決算書を見ますと、約700万ぐらいの赤字になろうと思うんですね。昨年の決算と今年の決算でどれぐらいの、収益差があったかが知りたいんです。

それから、もう一点は、秋吉台家族旅行村、これ25%ダウンということは、ちょっと、異常な数値が出てます。何か大きな原因があるのかないのか。それから、もう一つ、今河本委員さん言われたように、減った理由というのも大事なんですが、一つは洞内でも、例えば景清洞を例にとってみて中に入って、あるいは、大正洞の中に入って、皆さんもうスマホだろうと思うんですが、それをかざしたら、どう言うたらええんですかね、あれは。ARって分かりますかね。QRコードじゃなくてARです。動画が出てきて、だから、この議場ぱっとう映すと動画が出てきて説明するんですね。これを今どんどん取り入れてるんです、案内やら広告に。だから、QRコードも当然いいんですが、ARという方法があるんです。スマホをかざして、例えば、この議場をぱっとやったらイラストが、アニメでもいいんですが、今予算委員会やってますとか、決算委員会やってますとか、こういういろいろな案内をするというやり方があります。どんどんこのその案内を広げていくことができるんですが、そういう取組みをされるお考えがあるかないか、ちょっと、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） ただいまの竹岡委員の御質問の一点目、二点目について、こちらのほうから御回答をさせていただきます。最初に24ページの秋吉台家族旅行村の利用者数の減ですが、これにつきましては、指定管理者の変更によりまして、一般入村者のカウントを現在はしておりませんので、たまたまこのような利用者数の減少数値となっております。要は駐車場においてシルバー等雇用しまして、駐車場の入った数を一般入村者としてカウントしておりましたが、現在はそのような無料車につきましては、カウントをしておらないことによる減少によるものです。

続きまして、最初の御質問の養鱒場につきまして、利用者がふえているということと、欠損の推移ということでございますが、平成24年度につきましては、赤字額が

251万9,046円だったと思います。25年度につきましては、赤字が約500万を超えておったかと思いますが。ふえておるのに赤字が膨らんだ原因ということで、25年度につきましては、天候等によりましてその水の関係で、施設の老朽化もありますけれども、漁病が発生をいたしまして、大切な鱒でありますけれども、これの数が激減したことによりまして、販売及び釣堀りにおいても、売上げがいくら釣っても鱒が釣れないというような形で、売上げが減少したことによります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 綿谷観光振興課長。

○観光振興課長（綿谷敦朗君） 竹岡委員の御質問でございます。ARコードということでございます。私もこういったことは、まことに不得手でございます、よく分かってはいないんですが、今現在、観光振興課といたしましては、インバウンド対策ということで、外国人観光客の受入れ体制ということでアプリ開発を行いまして、QRコードによるスマホにダウンロードして、秋吉台地域をガイドしていくようなことを、3カ国語の開発中でございます。このARコード全く不勉強で申し訳ございません。秋吉台の看板等にいろいろ今私どもはQRコードを張り付けて、そこでいろんな方が情報を取れるような仕組みを今後検討していきたいと、部内では検討しているところでございますので、このARコードについて、ちょっと、勉強させていただきたいなと思います。その中で、どの方法が一番ベストなのかというものを、内部で協議させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっと、これ整理の仕方だろうと思うんですね。養鱒場の収入というのが今年の決算157ページ、1,283万5,650円と、こうあるんですね。言い方悪いんですが、これから単純に養鱒場の経費、業務費が2,053万7,769円と、この二つを引いたらええんかなと思ったら、また、使用料として別の欄に養鱒場の使用料198万9,600円ですか、こういうあげ方がしてあるんで、これを含めて500万ぐらいの赤字だと。客数はふえたが、赤字額は去年の倍になったという認識でいいんでしょうかね。そうしますと、非常に客単価の問題が大きく影響してくるだろうと思います。また、そのことについては、総合的に統括質問の時に観光事業取り上げたいと思います。認識だけ違うか、ええか悪いかだけを教えてください。

い。

以上です。

○委員長（高木法生君） 繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） 竹岡委員の御質問にお答えをします。先ほど資料が見つかりませんで、アバウトに500万円代の赤字というふうに御説明をいたしました。養鱒場の収入項目につきましては、観光収入としまして1,283万5,650円、使用料につきましては、釣り竿代になりますけれど、198万9,600円、その他雑入がございまして、54万911円、合計1,536万6,161円、それに対しまして、歳出のほうですけれども、合計額が2,053万7,769円ということで、赤字額が517万1,608円となっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） それでは質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで暫時11時15分まで休憩いたします。

午前11時 3分 休憩

.....
午前11時15分 再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。次に、環境衛生事業特別会計決算を議題といたします。執行部より、説明を求めます。矢田部施設課長。

○施設課長（矢田部繁範君） それでは、議案第20号、美祢市環境衛生事業特別会計の決算の認定についてを御説明申し上げます。主要施策成果報告書25ページをお開きください。この事業は、秋吉台、秋芳洞の自然の保護と、地域の環境衛生の向上を目的として、秋吉台上、秋吉台家族旅行村、広谷地区を処理区域として、昭和48年より供用を開始しております。

最初に歳出ですが、一番下の欄になるんですけど、環境衛生事業費、25年度の決算額が2,123万3,000円、その下の公債費が163万6,000円で、合計2,286万9,000円でございます。主な事業といたしまして、秋吉台上の管路の漏水調査費が68万2,000円、秋吉台上の管路の補修工事を延長24m施工しております、それとマンホールの補修を3カ所行っております。合計の工事費が1

62万5,000円で施工しております。

次に歳入ですが、その上の段になるんですけど、1の使用料及び手数料、25年度の決算額は612万8,000円、3番目の繰入金が1,674万1,000円、合計いたしまして、2,286万9,000円でございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、住宅資金貸付事業特別会計決算を議題といたします。執行部より説明を求めます。三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 議案第21号平成25年度住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について御説明いたします。歳入歳出決算書につきましては、179ページからでございます。それでは主要施策成果報告書の26ページをお開き願います。まず、歳出から御説明いたします。1款住宅資金貸付費は、旅費、充用費、役員費他一般事務費で10万6,000円支出しております。2款公債費は簡易生命保険資金償還金でありまして、償還計画に基づき88万4,000円支出しております。4款前年度繰上充用金を2,972万4,000円措置しております。

次に歳入について御説明いたします。1款県支出金は、住宅資金事業実施にかかる事務費、県補助金でありまして、7万9,000円でございます。2款諸収入は償還金を徴収した、住宅資金貸付金元利収入で187万8,000円であります。

以上により、住宅資金貸付事業の平成25年度決算は歳入総額195万7,000円、歳出総額3,071万4,000円で歳入歳出差引2,875万円の歳入不足を生じました。これは、貸付金の元利未償還によるものであり、このため翌年度の歳入金2,875万7,000円を繰上充用しております。なお、平成25年度末の対象者は一人が完済され、9人となっております。未償還分の徴収につきましては月末を中心に、臨戸訪問、電話催告を随時実施しておりまして、今後も引き続き努力してまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はご

ざいませんか。三好委員。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。先ほど説明がありましたように、現在の償還金の回収ということで、最大の問題は長期にわたって金額が残っているということだと思います。25年度の決算書によれば、貸付金が3,374万円あるのに対して、返済が一年間ですかね、僅か187万と9人いらっしゃる中で187万ということは、これはいつまでたっても完済できないということではないかと思うんです。言い換えればいつまでも、この返済が付きまってしまうと思うんです。これは、本当に双方にとって本当に大変なことだと思いますが、先ほど臨戸訪問とか電話でとか言われましたが、抵当権の設定とかあるのでしょうか。また、今後の臨戸訪問、電話の回数ですが、これもタイミングがあると思うんですが、どのような対応をお考えなのか。それと、収納というか、この回収というんですかね、この担当課は福祉課なんですか。それとも、収納対策課なのではないでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 三好委員の質問にお答えをさせていただきます。最初に抵当権の設定ということでございますが、この貸付事業につきましては抵当権の設定はございません。それから、二番目の今後の対応等でございますけれども、人数的にも今年度25年度につきましては、一人が完済され、26年度につきましても、8月でまた、お一人完済されておるということで徐々にではございますが、徴収の成果が出ておりまして、完済に至ったということでございます。なかなか経済的にも厳しい方等もいらっしゃいますので、借り入れた方と協議をしながら電話で調整をし、訪問し、徴収をしているという状況でございます。今後3,000万程度の未償還もございますけれども、継続して徴収をしていかざるを得ないということでございます。

それから、回収につきましては地域福祉課で徴収をいたしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、農業集落排水事業特別会計決算を議題といたします。執行部より、説明を求

めます。矢田部上下水道事業局施設課長。

○施設課長（矢田部繁範君） それでは、議案第22号美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定について御説明いたします。主要施策報告書27ページをお開きください。決算書は186ページからでございます。

農業集落における、農業用水の水質保全、生活環境の改善を目的として秋芳町別府、伊佐町河原、美東町大田、豊田前地区の4地区のし尿処理と生活排水の汚水を処理する施設を現在管理しております。一番下のイの歳出について説明申し上げます。農業集落排水事業費決算額8,593万5,000円、これは主なものといたしまして、処理場及び中継ポンプ場の管理費用として、施設管理費が2,425万4,000円を支出しております。その中の事業費が660万7,000円が不用となっておりますが、これは処理場管路補修費の減によるものでございます。その下、公債費1億4,129万1,000円で、合計2億2,722万6,000円でございます。その上の段、歳入でございますが2の使用料、手数料が4,345万2,000円、その下の繰入金、1億8,366万6,000円で合計2億2,722万6,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計決算を議題といたします。執行部より、説明を求めます。古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋敦子君） それでは、議案第23号平成25年度美祢市介護保険事業特別会計決算について御説明します。歳入歳出決算書につきましては、193ページからになります。説明につきましては、主要施策成果報告書より御説明いたします。28ページをご覧ください。

御承知のとおり、介護保険事業は、3年度ごとに改定される介護保険事業計画に沿って運営されており、平成25年度につきましては、第5期介護保険事業計画の2年目にあたります。

歳入歳出決算の状況といたしまして、歳入総額が31億3,664万円、歳出総額

が31億2,573万4,000円となり、歳入歳出差引額は1,090万6,000円となりました。

まず、歳出について御説明します。下の表、イ歳出をご覧ください。まず、区分1の総務費につきましては、7,515万1,000円で、前年度と比較し、629万7,000円、7.7%の減となっております。これは、法改正に伴う介護保険システムの改修費等の減によるものです。

次に、区分2の保険給付費は、29億6,995万1,000円で、前年度と比較し、2億1,323万4,000円、7.7%の増で、全体の95.0%を占めております。その内訳につきましては、次の29ページ、(3)給付の状況に記載をしております。すべてのサービス区分において、給付費がふえておりますが、特に、居宅介護サービスにおいて、前年度と比較し、1億5,301万5,000円、13.0%と大幅に増となっております。これは、小規模特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護といった、地域密着型の介護サービスの利用がふえたこと等によるものなどです。また、利用者負担の合計が高額となり、一定の限度額を超えた場合に給付される高額介護サービスにおいても、前年度と比較し、703万7,000円、12.2%の増となっております。

それでは、再び28ページの表にお戻りください。歳出の、区分3の、地域支援事業費につきましては、介護予防事業や地域包括支援センターの運営にかかる経費を支出しておりますが、平成25年度の支出額は7,452万3,000円で、前年度と比較し、496万2,000円、7.1%の増となっております。これは、地域包括支援センターに係る業務委託料の増などによるものです。

続いて、区分4の、基金積立金につきましては、7万円で、前年度と比較し、1万6,000円、29.6%の増となっております。区分5の、諸支出金につきましては、超過交付となりました前年度の国庫支出金等の精算に伴う返還金等の支出であり、603万9,000円、前年度と比較し、1億4,025万6,000円、95.9%の減となっております。

続いて、歳入について、御説明します。同じページの上、ア歳入の表をご覧ください。歳入の総額につきましては、先ほど申しましたとおり、31億3,664万円で、前年度と比較し、7,533万円、2.5%の増となっております。区分1の保険料につきましては、4億8,177万4,000円で、前年度と比較し、1,333万9,

000円、2.8%の増となっています。これは、第1号被保険者数の増加によるものです。また、歳出における保険給付費の増加等により、前年度と比べ、区分4の国庫支出金において、8,347万5,000円で12.0%、5の支払基金交付金において、6,141万4,000円で7.6%の増となっております。6の県支出金においては、予想を上回る給付費が生じた場合などに交付を受ける、県の財政安定化基金交付金3,500万円の増もあり、6,332万6,000円、14.5%の増となっています。一方で、区分8の繰入金においては、介護給付費準備基金からの繰入が減となったことにより、平成25年度は、4億8,483万7,000円となり、前年度と比較し、5,492万2,000円、10.2%の減となっています。また、繰越金においても、前年度と比較し、9,128万2,000円、92.7%の減となっています。

続きまして、介護保険料の収納状況について、御説明します。29ページの(2)介護保険料徴収率の状況をご覧ください。平成25年度におきましては、現年度分、滞納繰越分、合わせて、調定額5億0,134万4,000円で、これに対する収入済額は4億8,177万4,000円、徴収率は96.1%となりました。不納欠損額は96万4,000円で、収納未済額は1,860万5,000円となっております。保険料の未納者に対しましては、督促状の送付や、個別の納付相談を積極的に行うなど、早目の対応に努め、納付の強化に当たることとしております。

最後に、基金の状況について、御説明します。歳入歳出決算書の237ページをご覧ください。(11)介護給付費準備基金の表になりますが、平成25年度中に、基金の取り崩し等により、9,689万4,000円の減となり、25年度末の現在高は、8,755万1,000円となっています。今後とも保険料の収納率の向上に努めるとともに、要介護認定の適正化、給付の適正化に努め、さらに介護予防事業を推進し、介護保険事業の安定運営に努めてまいりたいと考えております。

説明は、以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。報告書の29ページなんですけど、ここで説明がありましたが、給付の状況で昨年の対比で2億1,323万4,000円ふえたとありますが、これは確か昨年の12月の時に補正が組まれたように思うんですけど

ど、減額ではありませんが補正でしたけど、今25年度の予算書を見よったんですけど、当時の予算ではいくらだったのでしょうか。約どのぐらいパーセントでどのぐらいふえてるということでしょうか。そして、新しい地域密着型とかできたと言われましたが、この入所はいつからだったのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋敦子君） 三好委員の御質問にお答えします。給付の状況の予算額という御質問だったかと思えますけれども、歳出の総額の28ページの表にありますとおり、保険給付費の平成25年度の予算減額については、29億8,170万1,000円となっておりますけれども、その内の居宅介護サービス費の予算額についてお尋ねという意味でしょうか。〔発言する者あり〕割合ですか。済みません。居宅介護サービス費の予算につきましては——歳入歳出決算書の204ページをご覧ください。25年度の保険給付費の予算額が記載してあります。それぞれの、サービスごとの予算額を掲載しておりますけど、保険給付費は当初予算は27億1,374万9,000円でしたが、最終的に補正を2億6,795万2,000円ほど行い、最終予算額は29億8,170万1,000円となっております。

二番目の質問ですけれども、施設がいつから入所が地域密着型のサービスがいつから始まったのかという御質問でしたけれど、25年の5月から地域密着型サービスとして、特別養護老人ホーム唯心が開所いたしましたので、25年の5月からということになります。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませぬか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） これ質問ではありませんが、要望というか、意見なんですけど、これを見るところ、毎年毎年介護給付がふえておると、6%から7%ふえております。それから、今度は徴収の滞納関係もふえておるということです。滞納も段々段々ふえておると。これ先ほど言われましたように、安定的な運営のためにも大分徴収も頑張ってもらわんといけんというふうに思うんですが。臨戸訪問とかいろんな事情にあわせて、いろんなことをされておられると思うんですけど、ひとつこれで安定的な運営を心がけてほしいというふうに思います。意見です。

○委員長（高木法生君） 意見ということで。他にはございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療事業特別会計決算を議題といたします。執行部より説明を求めます。杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） それでは、議案第24号後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について御説明いたします。歳入歳出決算書は、218ページからになります。まず、平成25年度主要施策成果報告書の30ページをお開きください。後期高齢者医療事業特別会計の平成25年度決算は、歳入総額4億1,193万3,000円、歳出総額4億1,068万3,000円で、歳入歳出差引額は125万円となりました。

では（1）歳入歳出決算の状況のア歳入をご覧ください。1後期高齢者医療保険料2億9,678万7,000円と3繰入金1億1,218万8,000円が全体の99.3%を占めております。

1後期高齢者医療保険料は前年度対比209万3,000円の微増となっております。3繰入金では、平成24年度予算には後期高齢者医療広域連合の主要システム更改のための経費が計上されていたことから、前年より661万6,000円の減額となるものでございます。歳入総額は、4億1,193万3,000円、前年度より435万4,000円の減となっております。

続きまして、イ歳出では2後期高齢者医療広域連合納付金の4億693万7,000円は全体の99.1%を占め、主要システム更改のための経費負担がなくなったこと等により、前年度より331万6,000円の減額となっております。歳出総額は4億1,068万3,000円、前年より397万6,000円の減となっており、歳入歳出の差引は125万円のプラスとなります。これは、平成26年度へ繰り越しし、保険料還付金、後期高齢者広域連合への保険料納付金分となります。

次に（2）後期高齢者医療保険料の収納状況でございます。現年度分調定額2億9,713万1,000円に対しまして、収入額2億9,633万1,000円、収入未済額80万円で、収納率は99.7%、前年度に比べ0.1ポイントの減となっております。

続きまして、滞納繰越分は調定額121万5,000円に対しまして、収入額45万5,000円、不納欠損額は9万2,000円、収入未済額66万8,000円で、収納率は37.5%、前年度に比べ12.1ポイントの減となっております。

現年、滞納繰越分を合わせた収納率は99.5%と前年を0.2ポイント下回っております。滞納整理につきましては、8月の被保険者証更新時に、納入のための相談を行い、また、電話催告や個別訪問を随時行っております。

右のページをご覧ください。被保険者1人当りの平均保険料は5万4,024円、年間平均被保険者数は5,500人となっております。

以上で決算説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、本委員会に付託されました、議案第17号から、議案第24号までの議案8件につきまして、全ての説明・質疑が終わりました。この際、暫時午後1時まで休憩をいたします。

午前11時43分 休憩

.....
午後 0時59分 再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き、委員会を開きます。それでは、村田市長が出席されましたので、これから一般会計、特別会計の全決算につきまして総括的に審査を行います。

ここで、昨日の質疑につきまして、執行部より回答の申し出がございますので、許可いたします。細田税務課長。

○税務課長（細田清治君） 昨日の竹岡委員の御質問にお答えします。固定資産税の10年前の比較をとの御質問で、平成16年調定と平成26年調定を比較しております。平成16年度調定を100%としますと、土地は平成16年度、3億9,728万5,000円、平成26年度、3億5,155万3,000円、88.5%で、11.5%の減となっております。家屋は、平成16年度、8億606万7,000円、平成26年度、6億9,376万7,000円、86.1%で13.9%の減となっております。償却資産は、平成16年度、6億644万6,000円、平成26年度6億900万2,000円、100.4%で0.4%の増となっております。家屋については、新增築件数と減失件数の増減、償却資産は企業の設備投資により、年度に

より増減があらうかと思えます。土地については、評価額は宅地の時点修正により毎年度下落しており、調定額は減額をしております。なお、参考ですが、宅地の固定資産税の評価額ですが、地価公示価格の7割をめどに標準宅地の鑑定評価により固定資産税の評価額を算出します。市内住宅地の地価公示価格の一例ですが、平成8年から13年ごろが価格が一番高く、平成14年度から毎年下落しております。平成26年は、一番高い当時の66.8%で、32.2%下落しております。宅地の評価額は平成27年度も下落になると思われます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） それでは、これより審査を始めます。議案第17号平成25年度美祢市一般会計決算の認定についてから、議案第24号平成25年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について、までを一括して審査いたします。

それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 市長さんいらっしゃいましたんで、一般会計並びに特別会計両方に関係のございます美祢市観光協会の問題について、質問させていただきます。よろしく願いいたします。

平成20年度末に13億1,200万円ありました、美祢市観光事業特別会計の実質赤字額も平成25年度末には、2億5,629万9,000円にまで減少し、経営健全化計画の最終年度にあたる本年度、つまり平成26年度、すでに上期が終了しようとしております。このような時期において改めまして、平成25年度の美祢市の決算書を見ますと、美祢市は観光協会に対しまして、1,000万円の補助金及び4,000万円の業務委託料を支出しており、この支出額総額5,000万円は、平成25年度美祢市観光協会の総収入、これは6,100万円でございますが、この82%を占めております。平成25年4月に一般社団法人化されたとはいえ、観光協会は、言わば言葉はちょっと悪いんですが、美祢市丸抱えの状態といっても過言ではないと思えます。ところが、美祢市観光振興の中核的役割を担うと私は思いますが、この観光協会の人的な体制が必ずしも万全ではないというふうには見受けられます。すなわち、観光協会の平成25年度決算書を見ますと、給与手当額は1,400万円強となっております。先ほど、綿谷観光振興課長の御答弁によりますと、美祢市の補助金1,000万円出しておるわけですが、これは観光協会の専務理事、事務局長のほかの給料手当に充当されておると、こういうふう聞いております。

このような状況の中で、私は観光協会のいわば要的な存在である専務理事さんが、就任1年余りで、この7月末に一身上の都合で退職されたと聞きました。この専務理事さんは御案内のように、美祢市職員のOBの方で大変仕事熱心で有能な方だったと伺っております。この方突然もし病魔に襲われたということであれば、やむを得ないと思いますけれども、このような要的な方の一身上の理由の退職は、私大変気になるところでございます。私なりに情報は得ておりますが、それを、申し上げますと複数の方達の基本的な人権に関わることだと、私は認識しておりますので、この一身上の理由については、これ以上言及することは私はできません。しかし、市長さんは観光協会の人事といえども、実質的な権限を持っておられると私は思います。専務理事の退職の経緯等について、御報告を受けておられるかどうか。さらに、今後も観光協会の人的体制をどのように整備されようとしているのか、基本的小お考えについてお伺いをしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの坪井委員の御質問ですが、先ほど美祢市観光協会が市の丸抱えではないかということをおっしゃいましたけど、美祢市の一般社団法人観光協会、まだ、出発をして間もない団体です。始めから全力で全て自分の力で走っていただければ、それに越したことはないですけども、今の段階では行政としてそれを支え申し上げるといふことなしに、この一社たる美祢市観光協会が、大きな力を振るっていけるところまでいけないというふうな認識を持っておることは、議会でも申し上げましたし、議会の御了解を得て、そして、当初予算も議決されたとは認識しておりますから、その辺は十二分に坪井委員は御承知だろうというふうに思っております。

そのことと、今の専務理事のことですが、いみじくも今坪井委員がおっしゃいましたけども、一身上の御都合ということですね。一年半専務理事になっていただきました。本当によく頑張っていたと思います。大きな汗をかいていただきました。しかしながら、プライベートなことにおける一身上の都合において、どうしても辞めざるを得ないということをおっしゃって、そのことは私に対しても市長ですから、相談ということではなしに、こういうふうなことで今大変観光協会のほうにも迷惑かけるし、市のほうにも迷惑をかける形になりますけれども、こらえていただきたいということを申されまして、それは、やはり組織というのは人で成り立っております。人

それぞれは御家庭なり、いろんな環境を抱えておられます。そのことを立ち入って、あなたは観光協会のほうに大きな責任を負っておられるから、どうしてもやりなさいよということを言う、私は権限はございません。ですから、人材として大変残念ではあるけれども、今までの御功績に対して感謝を申し上げます。これから、もし辞められたりしても、次の人生は頑張っていたきたいということを申し上げたということですね。それと、今の専務理事がお引きになりましたので、今空席になっております。今後、観光協会のほうで人事案件についても考えられると思います。また、そのことについて、ひょっとしたら私のほうにも相談があるかもしれません。それは、冒頭申し上げました一般社団法人たる美祢市観光協会、まだ歩きだして間もない、ある意味言葉を借りればまだ、よちよち歩きの段階かもしれませんが、これが、一人前の観光協会として頑張っていけるような形にするまで、新たな専務理事を配属と言いますか、配置をする必要があるというふうに思っています。それは、観光協会も一緒でしょうけれども、十二分に人選をされまして、今後重い責務に耐えていける方を、お引き受け願いたいという形で動いて今おられると思いますので、それ以上のことは市の内部のことではありませんので、私のほうからは控えさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 一身上の御都合ということで、よく事情は分かりました。そして、また、一般社団法人になったといえ、まだ、一年ちょっとです。よちよち歩きます。市のサポートがなければ観光協会、きちんと育っていかない、よく承知しております。

私がもう一つ実は気になっておりますのは、これは今はもう変更になったかと思えますけれども、観光協会の会長さんでいらっしゃる山本勉さん、この方は以前総合観光部長をしておられた方です。この方が当初美祢農林開発のお仕事も兼務で担当しておられた。これはいくら何でも両方とても大切なお仕事なのに、これは三セクの話で恐縮ですが、林副市長さん、大変お忙しいのに両方の三セクの社長さんをしておられると、これがやっぱり御無理だということは私よく承知しております。それと同じようにこの大事なお仕事を、会長さんが兼務をされておられました。今ももう観光協会専任ということであればいいんですが、その一点についてもう一度お尋ねをいたしま

す。兼務でしょうか、それとも、専任でしょうかということでございます。

○委員長（高木法生君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） ちょっと、坪井委員、誤解があるようですけども、一般社団法人の理事の方々というのは、いろんな組織とか商店とか会社とか代表とか役員を務めておられる方がなっておられます。例えば、店舗の店主の方とか、それから、食品をつくられる会社の社長とか、いろんな方々が理事になっておられて、確か理事が全部で会長も含めて会長も理事ですから、15名いらっしゃるといふふうに思っています。山本会長は観光というのは、いつも申し上げておるように、観光をしようとする中でこれ、六次産業というのは大きな役割を果たしますよと。来られた方々に六次産業化したものを買っていただくことによって、この美祢市にお金を落とすという。また、その六次産業の原点である一次産業品につくっておられる農家、林業の方々にお金を広げていくということにもつながります。ですから、美祢農林開発株式会社の統括管理者というお立場で今は、美祢市観光協会の会長をしておられるということですね。ですから、兼務という言い方ちょっと変ですよ。ですから、その立場で理事になられたと。その中で理事の互選によって会長になられたということですので、美祢農林開発株式会社の統括管理の方が理事になられて、その立場で理事になられて、そして観光協会の中での理事での互選で会長に選任されたということですが、何かおかしいでしょうか。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 同一問題について3回しか質問しては、あいならんと、こういうルールだそうです。これで最後です。今市長お答えになってね、私、別におかしいと思っているわけじゃないんですよ。ただ、どちらのお仕事も美祢農林開発の統括のお仕事も大変なお仕事だと思います。あれだけ、カップサラダ事業ですよ、800万円もして管理を出しておやりになる、必死になって、大変なお仕事だと思います。それで、美祢観光協会においてもですよ、まさによちよち歩きですよ。通常の市民感覚で言えば、やっぱり両方とも専任であるということが望ましいと思います。私はそれ以上言いません。後は市民の皆さんに御判断いただきます。

これ最後の質問ですが、実は私、何で観光協会のですね、人的体制の問題が心配かと言いますとね、これ既に御案内のように観光事業特別会計の経営健全化の最終年度

ですよね。今平成26年度、ものすごく大事な年度です。で、しかもお聞きするところによると、この上期はですよ、秋芳洞の入洞者も非常に少ないと。これはもう天候の問題もありましょう。しかし我々は、いろんなその経済活動の結果、実績がですね、やれ雨のせいだ、やれ何のせいだと言っても仕方がないわけですし、やはり私どもはそんなことはなしに、きちんと計画されたものは実現していかなきゃいかんと、そういう非常に重要な時に要となる専務理事さんも空白だ、会長さんも兼務だと。その点を心配しているわけでございまして、もう答弁いりません。あとは市民の皆さんに御判断いただきます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ここは統括質疑の場ですから、自分のこの異論なりお考えを披露されてそれで終わるという場ではないと、私は認識しております。ですから、手を挙げられて、私に対して質問をされたというふうに私の方は認識をいたしますから、そのために私は総括審議に出てきておるわけですから、お答えさせていただきたいと思えます。

あのですね、観光会計そのものにつきましては、13億以上——秋芳観光事業ですね、合併時に赤字があったのが、これほど減らしてきておる。10億以上この6年半で、6年間で減らしてきましたね。赤字をですね。まあそれは市民の方々の御協力も本当に大きなものがありましたし、今は一般社団法人になっておりますけれども、当初の観光協会もありました。また、地元の商店街の方もありましたし、様々な方の御助力があってこれが成し得てきておるというふうに思っております。

そして今言い訳をするべきではないとおっしゃいましたけれども、この25年度は本当に非常に悲惨な天候になりまして、夏季に最も観光事業は大きなお金が入ってくるわけですが、その時期に連日のごとく雨に祟られまして非常にある意味悲惨な観光地の状況、これは秋吉台、秋芳洞だけではありません。あらゆる所がそういう目にあったわけでありまして。しかしながらですね、そのことを言い訳に、我々の観光事業がだめになると、だめになったということは一切いたしません。現実には現実としてそういうことがありましたと。その結果これほどの悪い影響があったということは、統計的な資料として皆さんに、市民の方々にですね、知っていただく必要がありますから申し上げるけれど、そのことをもって、今一生懸命経営健全化に努めておる、この美

祢市観光にかかわる仕事ですよ、もうだめですと、あきらめましたということは一切言うことはありません。そのためにも先ほどから申し上げているけれど、一般社団法人観光協会ですね、美祢市観光協会、本当に汗をかいていただいております。15人おられる理事の方、それぞれの会社を運営されながら、また会社の中で要職にあらながら、その上で美祢市全体の振興のために、いかにこの観光が大切かということをお理解を賜って、自分の余った時間じゃないですね、自分の仕事をしておられる時間を惜しんでまでも、その観光のために力を振るっておられる。ですから会長が兼務でないとか、専務理事が今一身上の都合でお辞めになったから、あたかも美祢市観光協会が立ち行かなくなったような誤解を市民の方に与えてもらっては困ります。残された14名の理事の方々、本当に一生懸命考えておられます。

そういう質問をされたからにはですね、逆に私の方から聞かしていただきたい。美祢市観光協会が25年度にどういう事業をしてきたかということをお十二分に御承知でしょうから、どういうことをしてきたかおっしゃっていただきたい。ここがいけんなら、ここがいけんとおっしゃっていただきたい。

いかがですか。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。〔「けっこうです」と発言する者あり〕ほかに質疑はございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっと、広い範囲での質問をさせていただきますが——市長あんまり反問権使わんようにしてくださいね。

まず、市長就任されて五カ年、ちょっとその総括と言ったらあれですが、財政的な広い範囲での質問させていただきたいと思います。

観光会計もですね、単独で考えるんじゃないで、やはり全体で考えていきたい。こう思うわけでありますが、それがどういうことかと言うと、午前中の観光部の方からの答弁の中にですね、公営企業化というような言葉も出たんですね。私はやっぱりこれは、収益的事業ですから、基準財政収入額には、今のところ影響はないと私は思っているわけです。ですから、ぜひこれは進行して行って、利益を上げていかなくちやいけないだろうなという思いから、話を申し上げたいと思いますが——振り返ってみますと、合併当時、秋芳洞の洞の入場者は62万からあったんですね。それが25年度は、約52万4,000人。それから、大正洞も1万5千が1万1千。景清洞が2万5千が2万。リフレッシュパークが5万6千が4万6千。養鱒場が3万4千が3

万3千。家族旅行村が5万が4万1千。これは、確かにですね、観光客のニーズとミスマッチがある場合もあるんですが、また、出雲大社の問題もありましたし、減る要因がそれぞれあるだろうと思うんですが、結果的にそれ比較してみますと12万3,000人という観光客が減ってきたということになります。

これがもし、この方々が一人あたり2,000円くらい美祢市でお使い、消費をしていただくとするならば、3億近い売り上げが出てくるわけですね。ああ済みません、約2億5,000万くらい。これを仮に今度は60万——今67万7,000ですから——例えば、今市長おっしゃたように六次産業等を振興させて、観光の洞会計だけの収益じゃなくして、そうした裾野を広げた地域経済の効果を上げるべきだという話もされたと思うんですが、この67万7,000——まだそうは言ってもお客さん来られているわけですから、六次産業を振興することによって、例えば500円をプラス消費してもらっても3億ぐらいの売り上げが確保できると。こういう計算になるわけですよ。

まあ商売っていうのは、来られるお客さんの買い物する参加率というのがありますが、その参加率を高めること。もう一つは、客単価を上げること。これで、イコール総額売り上げが決まる訳ではありますが、そうした観点から、ぜひ観光の事業を——観光だけにとらわれることなく、そうした取り組み——まあ、坪井委員さんもおっしゃたように健全化計画ももう終わろうとしています。長期的な戦略を立てられ、それから具体的な戦術を持って、どうやって行くかということのお尋ねが1点です。

それから、もう1点は、これは昨日の委員会でも申し上げたと思うんですが、ふるさと美祢応援寄附金のことなんですが、基金が今プールされております。しかし、寄附者の中にですね——寄附された方の意向はどうかとお聞きしたら、昨年だけでも270万くらいは秋吉台を含めた観光に使ってほしいと。こういう意向があるというふうに聞きました。しかしながら、今プールされてる金額は基金に置いてあるという状態なんですね。これを、今後寄附者の意思に沿って処理される——私はするべきだと思うんですね。観光事業にして言うなら、観光会計に渡して使ってもらおうということが寄附された方の意思だろうと思うんですね。それを今後どうするかというのが2点目。

3点目がですね、今回市税の徴収率93.9ということですから、かなり高い数字

だと思っんですね。特に滞納繰越分31.3で、私過去、美祢では聞いたことがない数字が出ています。非常に努力されて極めて高い徴収率が出ていますね。これはもう、担当課の労を大きく評価して感謝申し上げたいと思いますが、今後も税の公平性を十分考えた上での徴収に一段の、またさらなる御努力をしていただきたいという前座を申し上げまして、財政的全般のことについてちょっと申し上げたいと思います。

合併時とやっば比較してみますと、税金は1億3,800万減っております。先ほど御答弁いただいたように、土地評価もピークの時からすると32%下落ということになって、三分の一に下がっておるということですから、かなりの評価が下がっております。そうした中で、一般の市民税は3,000万の減収——合併時と比べてです。で、固定資産も土地家屋、償却資産含めて、1億以上の減収になっておる状態です。

そうした中で何が申し上げたいかという、基金を——合併時の時にですね、21億そこらしかなかったんですね。現在は、約47億近いんです。倍以上の——言い方は悪いが貯金をしたと。貯金通帳が倍になったと、こういう財政状態です。

昨日、坪井委員さんがおっしゃたように、非常にあの——合併算定替えの交付税が今後、今から下がっていきます。そうした厳しい中でですね、市長は最終的にはどういった財政コントロール執られるんかということをお聞きしたいわけですが、当時を比較してみますとですね、非常に市債も比べてみましたら5億4,300万ふえてるから、何でかなっと思ってたら、土地開発公社が18億くらいだったと思うんですが、それを土地開発公社から一般市債に振り替えて——いわゆる三セク債だと思っんですが、——振り替えられて、ということになりますと、13億くらい逆に市債も減らされた。それから、基金は倍増した。それから、観光会計、これもですね——先ほどちょっとお聞きしたんですけど、繰越欠損金13億いくらっておっしゃたんですが、合併時は15億6600万だったと思うんです。で、20年度に償却をなんぼかしたからそうなんだと思いますが、15億6千万からあった赤字が、現在2億少しの金額になったということで、まあ、13億近い赤字解消をしてきた。

もう一つ合併時に大きな負担が残っていたのは、債務負担行為です。美祢市はほ場整備した時に、全部市の負担分はお払いをしてた。美東、秋芳さんにおかれては、

それを債務負担行為で残しておられたと。ということで、当時15億近くですね、それが今9億くらいになっているということで、非常に厳しい中、我々が合併の委員会で財政計画をお聞きしたのは、合併後3年か4年くらいは赤字のまんまで走らなくちゃならないという覚悟のうえで合併したと思うんです。で、5年目頃から、ようやく黒字体質になってですね、10年間トータルすると同じ状況になると。合併の算定替えが落ちてきたとしても同じくらいになると。こういう認識できたんですが、結果を見ますとこの5カ年間で、先ほど申し上げましたように、債務負担行為も減ってきた。観光会計の繰越欠損金も減ってきた。基金もふやしてきた。それから、市債も減らしてきた。まあこういう状態で財政をコントロールされてきたことに対しては、非常に、市長以下、執行部の皆さんが御努力された結果だろうというふうに私思っています。そういう意味では、若干安心もしているわけですが、先ほど申し上げたように合併の算定替えの交付税の減額が今から起きてくるわけでありますので、市長がどのような財政のコントロールされるのか、基本的小お考えをお伺いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 竹岡委員。ちょっと、たくさん言われたので今メモをしたんですが。1点目は観光事業のこれからのトータル的な策と——伺うということでもいいですかね。え、いいですかね。戦略、戦術ですね。2点目がふるさと納税の寄附金のことをおっしゃったですね。それと3点目が税についてのことをおっしゃったですね。それで4点目が財政のことでよかったですかね。ちょっとお答えるする時に抜けることがあるかもしれませんが御容赦をさせていただきたいと思います。

まず、観光事業そのものの戦略、戦術ですね。まあ戦略というのは大きな意味合いを持っています。戦術はそれを具現化するための術の部分ですよ。戦術がそれにぶらさがってきますけれども。戦略的に申し上げるといつも私申し上げておるように、日本国全体の人口が減ってきておる。それも若い方の人口が減ってきておるというこの現実はず踏まえる必要がありますということがまず1点ですね。ですから、現状を踏まえる必要があるということ。それと観光客が随分減ってきたということ先ほど竹岡委員がおっしゃいましたね。来られた方がお金を使うということが、どれほど地元、美祢市に効果があるかということをおっしゃいました。減ったなかでも、一人当たり2,000円を余計使っていただくと3億円だったですかね——を超えるよ

うな地元への波及効果があるということもおっしゃいました。先ほど申し上げたのがですね、国内の人口が減ってきておる。ですから私は今、台湾を含め韓国とも今、韓国の総領事と今いろんな調整をしますけれども、一衣帯水の韓国、そして台湾からの観光客をこの美祢市に導き入れるということをやろうとしております。そして特に台湾については、今もう全国に先駆けてやったということで、この9日の日も県知事が台湾の美祢市の事務所に来ていただいたということの証左のように、県を挙げて今台湾から人を導き入れるということをやっておられます。今後はですね、韓国との関係が非常に悪いですが、台湾とやったと同じようにですね、地方政府レベル、地方自治体レベルでまず入って行って、韓国からのお客さんをふやしていこうということを考えています。今下関の市長、山口の市長にお話を申し上げたら乗ってこられましたので、近々に美祢市に入らせていただきまして、両市長に。それと、韓国の総領事にも美祢市に入らせていただきまして、その辺の具体的な策を考えていこうと思っています。これはまあ戦術になっていきますけども。戦略的に考えると東アジア、東南アジアからのお客さん方、この方々は日本の経済は今ある程度成熟期を迎えまして一人当たりの所得が伸びておりませんが、特に東南アジア、それから東アジアの一部、個人当たりの所得が大きく伸びてきておる、現実があります。ですから海外、特に日本に対する憧れといいますか、行ってみたいという方が非常にふえてきているという現実があります。我々は今そのことをやってきまして、随分効果が上がってきているというのがですね、平成21年度にですね、秋芳洞に入られた団体客の総数、これはチケット切りますから本当の具体的な数字です。21年度に1年間でですね、2,380人だったんですよ。その時にはですね、台湾が1,000人ばかりしかおられなかったです。来られた方が。韓国、台湾、中国、アメリカ、中南米、ヨーロッパその他全部合しても2,380人やったんです。それが25年度1年間に来られたお客さんがですね2万2,271人です。ですから、台湾でいうと、台湾がちょうど1,066人だったのが3,357人、これは全部団体客ですから、個人客を入れるともっと大きいんですけど団体客のそのチケットを売れたのがこの21年から25年度ですね、この5カ年で約10倍になったということがあります。現実があります。

ですから努力すればそれほどの集客効果があって、先ほどの竹岡委員がおっしゃったようにですね、来られた方々がこの美祢市でお金を使っただく、それが広く市民の収入所得の向上につながってくるのは間違いのない事実だと思います。それと、市

民の方々が生き残りをかけて、動くということがどれほどの美祢市の将来に明るいものを与えるかという希望を持っていただくのにも大きな力になるというふうに思っています。

ですから、戦略的に言えばですね、外国の方を持ちこむ、それと先ほど坪井委員のときの質問にも申し上げましたけれども、観光というのは、なぜこれほど観光事業が、産業がですね、国にとっても県にとっても市にとっても大きなものか、これは世界的にも言われております。それは、裾野が非常に大きい、広い、恐らく全産業の中で一番裾野が広いんじゃないかと言われております。

ですから美祢市の農林産品を作っておられる、一生懸命やっておられる方々ですね、その方々が現金に換えようとした時に、なかなか現金に換えられなかったものを、それを加工することによって、美祢市の特産として売ることによって、結果的に一次産業者の方々にお金が還流するということがあります。ですから、そのことも含めてやって行きたいと。

それと、美祢市が持つておる素晴らしい自然遺産である秋吉台、秋芳洞を中心としたジオパークを目指すということ、この辺も大きく言えばですね、全て違う分野ですけども大きく言えば、観光事業にひっついてるといいますか、裾の中に入ってくる広い大きな産業の中の一部というふうに考えておりますので、まあそのへんで考えております。

ですから、その下にぶら下がっております、じゃあ六次産業をどういう形でつくっていくか、じゃあ具体的にターゲットをどこに絞り込んでいくかというのは戦術になってこようかと思えます。それについてはですね、いろんな検討もされておりますけれど、どうか議会サイドの方におかれてもですね、市民の代表の方々の合議機関ですから、そちらのほうでいろんな御意見を出されましてですね、討論をされて議論をされて、そして私のほうにそれをぶつけていただきたい。私は執行機関の長といたしまして、そのことを具現化して市民の方の負託に応えていくということをやっていきたいと思えますからお互いの理解と、議会と長たる私の関係が両方に美祢市の未来に向かって働くようにどうか御力添えをいただきたいというふうに思えます。

それと第2点目のふるさと納税ですね、寄附金の件ですが。確かに今段々ボリュームが大きくなっています。非常にありがたいです。この美祢市から出られた方々が美祢市が大好きだと、美祢市に住めないけれど美祢市のために使ってほしいとおっしゃ

ておられます。その大きな意思がですね、観光に使うってほしいとおっしゃっておられます。これは外から見られて美祢市がですね、観光と先ほど申し上げて、広い裾野をもってありますし、観光が盛んということは自然景観もすごいということですね。ですからそういうことも含めてこの観光にぜひともこの寄附金を使ってほしい声が非常に大きいです。ですから、それを踏まえましてその観光事業というのが裾野が広い、これをもって美祢市の底上げというかエンジンにしていきたいという私の大きな理想・理念がありますので、そちらの方にぜひともつかわしていただきたいと思っております。ですから、金は確かに貯金する部分は必要ですけれども、ストックするだけでは大きな効果を生みませんので活かして、美祢市の外に住んで、美祢市のことを思っておられる方々の思いを汲んでそれを観光事業に大きく使わせていただきたいというふうに考えております。

それから税につきましては、ほんとに厳しい時代で、東京のほうは景気良くなっていますけれども、地方においては、もう山口県、美祢市を含めて、まだまだアベノミクスの効果が行き届いておるとは思っていません。厳しい状態が依然として続いています。そういうふうな中で、ほんとに市のスタッフもよく頑張ってくれてますけれども、一生懸命市民の方々も美祢市のためにとあって、税金もちゃんと納めていただけてますし、お忘れになった方々については、職員のほうから注意を喚起申し上げて、その辺の税もちゃんと入ってきておるということで、御理解を賜りたいと思います。美祢市の事を考えておられる市民の方が大多数だなということを御理解をいただきたいと思えます。

それから、基金につきましては、先ほどちょっと申されましたけれども、ここに私、表を持っております。合併年度の平成20年度ですね。基金の総額が26億3,488万6,000円でした。約26億円ですね。それが平成25年度決算で、47億4,476万5,000円ですから、倍増に近いということですね。

これは、先ほどやっぱり竹岡委員は、将来の事をよく考えておられるなと思ったのはですね、この基金を貯めるというのは、先ほど申し上げたように、お金というのは貯めて、ああ貯まったからうれしいなあと。楽しいですよ。お金が貯まったから豊かになったあと思う気持ちはありますけれども——それは、家庭でも一緒ですね、個人でも一緒ですね。ただしそれを活かさないと、何のために貯めとるかということがないと、特にこの市の場合意味がないですから、それは、合併算定替えが終わるだろ

うということを見越してやったということです。この基金とさっきの財政のコントロール、まとめて話したいんですけど、確かにですね、合併時3年間は毎年度の収支が赤字という計画しか立てられずに出発した悲しい市だったと、申し上げたことがあると思います。新市の出発時はですね。やってもやっても赤字しか生まれない市としての計画しか立てられなかった。かつての一市二町が何ぼ議論しても赤字体質から脱却できないところで一年目のスタートを切らざるを得なかった。二年目も頑張っても赤字ですよ。三年目も赤字ですよ。頑張りきって、ようやくと四年目に若干の黒字が出る計画しか立てられなかったということです。

しかしながら、これも市民の方々の御理解がありました。そして、市の職員もほんとに頑張ってくれたというふうに思っています。お陰をもって基金がふえてったというのは、その市民の方々の御理解があって、その努力をやってきたお陰だろうと思っています。

したがって、今の財政に関わるいろんな数値について、皆さん方に担当のほうからお示しをしたと思いますけれど、財政力指数についても上がっておりますし、実質公債費比率といいまして、全体の中に占める借金の数値も下がってきておりますし、将来に係る負担比率もどんどん下がってきてます。ですから、財政的には非常に健全堅調に推移をしてきております。それは、今後の合併算定替えの交付税が減っていく。そして、算定替えの効果が全くゼロになるということを見越して、財政規律を保ちながらやっておるからだと思っています。

ですから、ここでお願いをしたいのは逆にですね、議員の方々がそれぞれいろんな地元にお約束とかされるでしょう。で、これやってほしい、あれやってほしいということがあってもいいかもしれません。しかしながら、それを一つひとつ聞いておいたらですね、この財政規律が保てなくなりますんで、結果として市の財政が破たんして、何が起こるかという、市全体、市民全体が非常に悲しい目に遭うということになりかねないということで、私は非常に厳しい市長と思われているかもしれませんが、そのことを踏まえて、市議会全体で協議をしていただいて、これは必要だということがあれば、議会としてそれは討論のうえ、調整をしていただいて、議会の意思として、個人の意思じゃないです。議員個人の意思じゃないです。議会の意思として、それを執行権者たる市長の私にぶつけていただきたい。その取りまとめをやっていただく一番大きな役目がおそらく議長だと思っています。そのことの御理解を賜りたいと思っています。

ます。

今後についても、コントロールについては今までのようにさらに力を入れてやっていきたいと思っています。

○委員（竹岡昌治君） 市長の力強い御答弁をいただいたわけでありますが、合併時に比較すると1億3,800万の税収が落ちてきたと、市民税が落ちてきたということは、人口が少し減ったということも背景にはあるのですが、何はともあれやっぱり地域経済が疲弊したということだろうと思うんですね。せっかく市長が就任と同時に観光立市というものを打ち上げられた。観光によって、1次、2次、3次産業も含めてですね、それぞれ底上げをしていきたいと。こういうお考えだろうと思います。是が非でも六次産業の振興をもっと果敢に取り組んでいただいて、市民のそれぞれの分野で働いておられる方が、少しでも経済的に恵まれていくということが今度はやっぱり市政の発展につながっていくとこういうように思っています。

確かにおっしゃったようにですね、基金や観光赤字、債務負担等40億に近いものをよくぞここまでやって来られたなと思うんですね。それを貯金を貯めて通帳を見て喜んでおったのでは、何にもなりませんし、是が非でも、具体的な取り組みについて、やはり取り崩してでも、やるべきところはやっていただきたい。先ほどもちょっと午前中に質問を申し上げたのですが、三好議員も修学旅行をもっと本気でやったらどうかと、おっしゃるんですが、今子供たちはほとんどスマホ持っています。私も孫が持っているんですが、それでARの話をしたんですね、午前中。例えばこうスマホをこうかざして、大正洞なら大正洞の中に入ってやった時にですね、その映像の中にその動画、アニメの動画でいろいろこう説明をしてくれるというような。早く言えばこの子供にも喜ばれるものがあれば——よくこうして歩いています。最近AR広告と新しい会社もでておりますし、そうしたことも含めてですね、先ほど申し上げた具体的な話で大変恐縮ですが、ぜひ地域経済が疲弊しておりますし、私が毎日に行っている青果市場もですね、もう大型店が出てきて。確かに商店数はふえていないんですが、売り場面積がすごくふえています。当時1平米あたり0.6人しか商業人口いなかったんですが、今はもっと悪いんですね。もう0.6もおりません。いわゆる売り場面積が広がっておりまして、商業者人口はどんどん減っておるということで、零細の商店はほとんど疲弊しておりまして、地元の農産物の買い出しをやる力がもう無いような状態まで来ています。

そこで今回市長がですね、9月議会に提案されました、何と言いますか、商い応援、ちょっと名前が長いので覚えられませんが、いわゆる特別融資枠をつくられて、そうした緊急措置を取られたということについては、非常に巷でも評価をしておるわけでもありますし、私自身もですね、できるだけいろんな方が御相談に来られた方にもアドバイスしているわけですが、さらにアベノミクスじゃないですけど、市長が商品券、それからそうした今の特別枠、もう一本、何か3本の矢を撃っていただいて、やられるようなお考えがあるか、最後にお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（高木法生君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今ARコードのことをおっしゃいましたけども、従来はQRコードと言っておりましたけども、美祢市のいろんな観光看板なんかには、スマホなり携帯電話でパシャッと撮って、それを読み込んだら、画面上にその遺跡なり観光地の説明が文章で出るというのは今あります。これも一時期はやって、それが広がって、観光地を広く知らしめて、魅力あるものにつながったというのは、十分に認識していますし、また、あって然るべきものだろうと思っています。そのうえにこの、時代が進みますね。ARコード、開いてみるとその成り立ちとか、その環境とかがこう画面で動いてでてくるんですよ。非常に素晴らしい。私もそれで先々週だったか、テレビか何かで特集をやっていたんですよ。それを見ていました。これは素晴らしいなと思ひまして。私もどちらかというアナログ人間で、常に人から遅れてそういうものに対応していくタイプですから、スマートフォンもあまり遠くない過去に手に入れたくらいで、あまりだめな方ですけども、使ってみるとそれは便利で、若い人がどうしてこのことを使っているかというのも、使ってみて解るんですよ。このARコードについても、テレビで解りやすくいろんなことをやって見せてくれましたから、こういうもんかと思ひました。これを美祢の観光地で使っていくと、おそらく若い人を引き付ける、集客発信力は非常に大きなものがあるなというふうに思っておりました。今後、観光部局のほうに話しまして、このことに対応なりですね。どうすればできるかとか、具体的な、先ほどの話では戦術になりますけども、その考えておった矢先にちょっと言われたので、これはぜひともやって、行ってみたい。ただしお金のことがありますから、それが将来的に美祢市の観光事業に結果としてプラスになるという確証があることが得られましたら、このことに入っていきたいと、このように思ひます。

それと今おっしゃったのが、美祢市の商いの活性化とかですね。いろんな集中的に

非常にアクティブにですね、打ってきました。それはさっきも申し上げたけども、アベノミクスを一生懸命安倍総理がやっておられますけども、なかなか地方まで行きとどいてないところがありますので、疲弊化をしてそこから立ち直れない。それからUターンができない、またちょっと違うほうに分野を変えていきたいと、いうこともできないと。たくさんいらっしゃいます。その方々に勇気とその勇気を実行に移すための、実質的な力をお与えするという事ができればということでやったわけですね。今後もいろいろな私も考えを考えています。しかしながら、私の個人の考えだけでは、非常に狭隘になってしまいますし、スタッフからも市の職員からも、それはいろんな栄養として吸収していますけれども。これも先ほど申し上げたように、議会サイドの、それから議員の一人一人ではなしに、議会としてどうだろうかという事を出してきて、私は、地方の二元制はそうだろうと思います。私が最終的に執行はしますけども、議会はやっぱり意思決定機関なんですよ。合議制の。ですから議員の一人一人が市長に対してあれじゃないかこれじゃないかという機関ではないですから、議会として責任を持って、討論、議論を重ねられて、そして市長に対して、これをやると美祿市のためになるんじゃないかということで出していきたい。そのことはお願いです。ですから、今の件についてもどうか、議会サイドでいろんな御議論を重ねていただいて、素晴らしい物を私に提示していただきたい。市長は遅れておるぞと、これがあるじゃないかということを出していただきたいとこのように思っています。

○委員長（高木法生君） 他に質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点お尋ねいたします。まず初めに指定管理料についてですが、指定管理をされた事業所で働く人も多いと思います。市は指定管理に出すことで市の効率や財政的なメリットもあるでしょうが、この指定管理の管理下で働かれる人は大変な状況に置かれておられるようです。経費の削減で、人件費とか、削減の方向の中で、働いておられることだと思えます。そして、その指定管理料におきましては、ここで働いておられる方の賃金は家族や生活を支える賃金で、労働力の再生の賃金であるべきです。これらが保障されるべきだと思います。あまりにも指定管理料を抑えられたために、ここで働かれる人たちが、大変だと困っておられることを聞きましたので、指定管理料の決定をされる時もこういったことを考慮していきたいと思えます。市長さんの考えをお尋ねします。

それともう1点は、私は良くそうそう、あちこちするんですが、市民の方に会うこ

とも多いのですが、よく言われます。何かいいことはないかねと。聞かれます。合併して6年が過ぎました。7年目に入っているのですが、旧1市2町が団結して統一しているのではなく、なんだか段々と溝が深まっていくような気がするんです。淳美小学校の給食の方式でもPTAや保護者の方から、署名もありまして、市長さんも御存じと思いますが、保護者の方から給食を残してほしいということもありました、給食調理場を自校方式で残せないのなら、綾木小学校と共同ではどうだろうか、そういった提案もありましたが、突っぱねられて秋吉調理場からの配送になっています。美東の地域包括支援センターも今は無くなって、火曜と金曜日に職員さんが来られます。連絡でも急な時は連絡とかできるようですが、無くなっているのは事実です。また上下水道事業におきましても、美東は分室にありません。先般の日曜日でしたが水道管が壊れてしまったと、何とかならないだろうかと電話がありました。私は秋芳の方に電話をしたんですが、連絡がつかなかったのかどうかでしたので、自分でなんとすることもないので自分でもう対応したと。言われました。このような美祢市ではもう夢も希望も無いと。できる事ならもう美祢市から出たいとこう言われました。本当に苦しい思いがしました。上下水道の硬度低減化でもいつまでたってもできないと。私はこんなことを聞いて本当に苦しい気持ちになりました。

○委員長（高木法生君） 三好委員、包括的な審議をお願いします。

○委員（三好睦子君） それでですね、これ大事なことと思います。市長さんの公約の中で、美東病院の存続は本当にありがたいです。医療と雇用が守られていることは感謝していますが、今言ったような市民の方の願いというか、こうしたことが寄せられています。合併して負担ばかりふえてサービスが低下したような気がします。合併して何か溝ができていくということに本当に苦しい思いがするんですが、市長さんの考えは、今後どのようにされようとしておられるのか、お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今2点、お尋ねになったと思います。指定管理をお出しをしておるところで働いておられる方が、非常につらい労働環境で働いておられるので、それに見合うだけの給料が払えるほどの指定管理料を払うべきではないかというお尋ねだったと思いますね。良いですか。〔発言する者あり〕お答えします。先ほど申し上げたように、ここは質疑の場ですから、私は今お願を聞いておるわけではないです。ですから、質問をされてそれにお答えをしますから。良いですか。それと2点目は、

給食調理場それから水道のことなんかを含めまして、美祢市に住んでおるのが嫌になったと。言うぐらいだからどうにかならんかと。いう質問だったと思います。この2点にお答えをしたいと思います。

まず1点目の指定管理ですね、これは議会でもですね、本9月議会だけではない、過去もずいぶんこの指定管理については、ある議員の方とかからですね、非常に厳しい御意見なり御質問が出ておったと記憶しております。指定管理料が高いんじゃないかとかですね、ちょっとこれは出しすぎじゃないかとかいう議論が主だったと思います。その議論でいきますと、今三好委員がおっしゃったようにですね、指定管理料をどんどん圧縮して行って、労働環境を悪くしていくと、一人当たりの人件費が安くなりますから、それは指定管理料が安く済みますし、その代わり指定管理者として受けていただいたその公の施設のサービスは下がります。ですから利用される方にとっても良くないし、労働環境も良くないということも起きてまいりますから、今三好委員がいみじくもおっしゃいましたけれども、いろんなものはすべて人で動いていますので、組織に働く人というのはやる気、やりがい、そして、それに見合うだけのものをお出しをして、もっとやる気を出してもらおうということが大切であろうと。ただし、それは法外なお金を出す必要はありませんし、また出してはいけませんと思っておりますけれども、いかにそこに働いておられる方々にやる気を出していただくということが大切だと思います。ですから、今指定管理でお出しをしているいろんな施設があります。於福の道の駅とかですね、それから秋吉台の家族旅行村とか、それから美祢農林開発株式会社とか、いろんなところがあるがありますがそれぞれ地元の方がですね、一生懸命そんなに高くない賃金で働いておられます。おっしゃるようになりますね。ですから、それが良い経営環境になるように、我々も行政として努力をさせていただきたいし、働いておられる方は一生懸命やっておられるということをもって、結果として、この指定管理を受けておられるその施設がですね。うまく動いていけるという形が出ると思います。そのほうに努力もしていきたいというふうに思っておりますね。

それと2点目の、給食調理場、それから水道のことをおっしゃいましたけれども、給食調理場については随分、何遍も三好委員からお話を伺いましたよね。三好委員がいろんなところで、市民の方のお話を聞かれるのは本当にいいですよ。地方議会というのは、議員それぞれの方々が、それぞれの所でお住まいの所とか地域で、市民の方の

意見を聞かれてそれを集約されるのも結構です。いろんな意見があるわけですから、この中に議員の19人の方々がね。ただし、その意見というのは、先ほど申し上げたように議会というのは合議制ですから、それをそれぞれの議員の方々がぶつけ合って、そして議会としての意思を決められたうえで、市長に本当は言われるのが、議会なんですよ、それが今地方議会でできていないから、最近マスコミで地方議会がどうかという意見が随分出てきています。ですから、今の給食調理場のことを含めましても——おきましてもですね、美祢市の総合計画の中で給食調理場は統合をしていくという意思が固まっています。そして、このことは議会の方に提示して、議会の方々、皆さんがそうだなと思っておられるから、今それに従って総合計画で動いておるわけですから、じゃあそれは、総合計画があるけどあれは知らんこと、給食調理場は今までのを残そうと、いう形にしてしまいますと、逆に言えば先ほど申し上げたように、美祢市の財政規律がうまくいきませんから。財政的な負担が大きくなってやがて美祢市は倒れていって、美祢市の大事な子供さん方を美祢市が支えきれず、育てられないという環境になることも御理解をいただきたいというふうに思います。

先の水道事業も一緒です。軟水化につきましては大変に大きなコストがかかるんですよ。ですから慎重に慎重に今事を進めておる。それはすべて水道料金に跳ね返りますから、ついやりますよと言ってポンとやって。何億円も金かけて、さあやったからあなた達喜べよと言うようなもんじゃないんです。それは将来的な飲まれる——水を飲まれる方々にとって安全で安心な水を間違いなくお出しをできるという担保がいますし、そしてそのことが市民の方々に、大きな財政的な負担、水道料金に跳ね返るということも理解を賜らなくちゃいけないから、そのことも理解をしていただきたいと思います。

三好委員もいろんな方の御意見を聞いておられるようですから。本当それは結構だろうと思います。ですから、その事はまた議会の中でいろんな議論をしていただきたい。そして議会として私にその事をぶつけていただいて、もしできる事ならまた新年度予算の時にですね、その事を反映できることもありますから、そういうものだろうと私は思っています。よろしく願いいたしたい。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。それにしてもちょっと納得がいかないのがあるのですが、指定管理においては、責任を持ってやる気で働いておられます。

法外なものを出せとは言っていません。十分指定管理料について十分審議していただいて、働く人たちの暮らしを守ってほしいと思います。

そして2番目の件ですが、合併にして、なにか総合計画でということですが、美東は中心地ではありませんが、1市2町が何かこう、団結してやっていかなければいけない、何か溝があるように気がするのについてのそこは、それも議会に出してということなんだろうが、いろんな要望を持って、要望書を出して、行きたいと思いますが、今からの総合計画の中でも、一緒にとというか、溝ができないように、最近本当何か、何かにつけ溝を感じるんですが、市長さんはそのようなことをお考えにはならないと、回答をいただいたと思いますが、今後もそういった、市民の願いを聞いていただきたいと思います。よろしく願いしてよいのでしょうか。

○委員長（高木法生君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 三好委員の一生懸命な気持ちは良く解ります。おそらく三好委員がおっしゃったことは、この美祢市だけではない、どこの合併市においても、小さな町、村が一緒になった合併町でも同じことが言われているだろうと思います。かつての美祢市にしろ、美東にしろ、秋芳にしろ、その前もやっぱり小さな村が一緒になって合併をしました。そのしこりは、新しい合併、6年前の合併の時まである程度残った可能性もありますね。難しいもので人間というのはですね、自分がおる所が可愛いですから、ですからどうしてもそれに対する思いが抜けきらないというのがあります。特に分離をしておいた状態から、一緒になってしまいますと、その分離をしておいた時代のほうが長いわけですから、どうしてもその意識が残ってしまうというのが大人です。

しかしながら新しい市の中で生まれ育った、また新しい市になった時にまだ幼少期にあられた方々、その方々にとって御自分がお住まいの所が初めから美祢市という感覚だろうと思います。ですから、我々はですね、この心の垣根といいますか、差別感というのが、無くなるように一生懸命努力をしたい。私はもう差別感一切持ってませんけれども、それを持っていただかないように努力はしています。しかしながら三好議員もですね、市民の方からそういうお声をお聞きになったときには、それは、自分たちがやっぱり努力する必要もあるということもお伝えしたいと思います。そういうこともしないと、いつまでたってもこの垣根、心の垣根は無くなりません。大人がその事をずっと言い続けると小さな子供さん方がまたその思いを持って育ちますか

ら、いくらたっても地域的なものが無くならずにはですね。その一番の証左が、中近東でこれは宗教的な意識の差で戦争まで行きます。地域的なことで戦争します。ですからそういう悲しいことにならないように。それは賢明な大人、特に議会議員でいらっしゃる、三好委員を初め議会の方々。私はもう市長としてももちろんですけども、市の職員ももちろんですけども、その思いを持って、常に努力をする心、将来の子供たちに対して責任があるということですね。ことが必要であろうと思っています。ですから私は差別感を持って仕事はしておりませんし、それが無いように、先ほどの給食の共同調理場も、実は1カ所から全部分配するようになったらですよ、みんなおんなじ所で作ったものをどこの地域の子供さん方も同じものを食べるということ。これこそ統一感がある事じゃないですか。差別感が無くなる、もっとも初めじゃないですか。そのことも御理解をいただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 私はいつも思うのですが、この前会った人が夢も希望もないと。もうできる事なら美祢市から出たいと、本当に苦しい思いで聞きました。私も先ほど言われましたように、私も皆さんに選ばれてこの議場に立たせていただいています。皆さんの希望をかなえるためにがんばっていきます。市長さんが言われるように、夢希望誇りと言われました。それに市民の皆さんが夢も希望もあるよといった、そういった美祢市にしていきたいことを述べて、お願いをしまして、質問を終わります。

○委員長（高木法生君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め質疑を終わります。ここで暫時2時20分まで休憩をいたします。

午後 2時10分 休憩

.....

午後 2時20分 再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き委員会を開きます。それではこれより各議案に対して御意見を伺った後に採決をしたいと思います。

まず、議案第17号平成25年度美祢市一般会計決算の認定についてに対する、御意見はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 意見を述べさせていただきます。先ほども申しましたが、合併して数年経っていますが、バランスというか、行政のバランスが何か不均衡のように思います。そして、合併をした後市民にとってもサービスは高く負担は低いとそういった事だったと思うのですが、そのようにもなっていないように思います。今回のこの決算の中にも、それは随所に出ていると思ひまして、この決算には賛成できません、と意見を述べます。

○委員長（高木法生君） 賛成意見はございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 合併後ですね、議員も含めていわゆる旧1市2町の一体感の醸成っていうのは大きな一つの柱だったと思うんですね。これは執行部も我々も一生懸命取り組んできたという自負をもっているわけです。三好委員がおっしゃるのは、先ほども質疑の中で、私は思うんですけど、私は思うんですけどと3回もおっしゃったんですが、個人的にはどうお考えになろうと結構なんですけど、大きな溝、もっと表現したら大きな川があって渡れんような状態ではないと、私はそう思っておりますし、財政の5カ年間の市長が就任以来、合併以来、この美祢市の財政のやってこられたことも含めて、大きく評価した人間として、この議案には賛成をしたいとこのように思っています。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。それでは、これより議案第17号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高木法生君） 挙手、多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第18号平成25年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についてに対する御意見はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 反対意見を述べます。消費税増税の昨今、経済情勢の中で国保税が引き上げられた25年度決算です。これに反対いたします。

○委員長（高木法生君） 賛成意見はございませんか。それでは、これより議案第18号を採決いたします。本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高木法生君） 挙手、多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第19号平成25年度美祢市観光事業特別会計決算の認定についてに対する、御意見はございませんか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 市長におかれましては、いま台湾の事業、すごく中心的に尽力されて、人、お金、いろいろ投資をされて、努力をされております。それでその一つの結果といたしますか、美祢市の若者たちが、美祢のランタンフェスティバルというようなイベントを今週末開くことになっています。今ちょうどその会場のすぐ表ですね、川沿いに若者たちが集まって、その準備を進めていらっしゃいます。これがちょうど27日、土曜日に美祢ランタンフェスティバル15時から夜の9時まで、開かれると聞いております。今設置を遠くから見ておりますと、クィーンズヘッドと言いますかね、台湾の野柳という所にある、海沿いにある奇岩ですね、変わった石の形をしたもの、レプリカがちょうど今、設置をされようとしています。去年私もですね、会派の視察でそちらの方に行かせていただきまして、現物を見ました。多くの観光客の皆さんが、列をつくって皆でその前で写真を撮るといふ、ものすごい台湾の観光スポットになっています。その近くの野柳の公園の中に一つレプリカはあるんですが、その世界で2つ目のレプリカがこの美祢市の公園に設置されるということになっていると聞いております。ぜひですね今週末、市民の皆様方、こちら市役所沿いに集まっていただきまして。フェスティバルの方見ていただきまして、美祢市の台湾の政策が一つの形になってきたというところをぜひ見ていただきたいと思いますので、お集まりの方よろしくお願ひします、いう意見と一つ宣伝でお話の方させていただきました。

以上です。

○委員長（高木法生君） 他にはございませんか。

それでは、これより議案第19号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第20号平成25年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についてに対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） それでは、これより議案第20号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第21号平成25年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定についてに対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） それでは、これより議案第21号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第22号平成25年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定についてに対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） それでは、これより議案第22号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第23号平成25年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についてに対する御意見はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） この議案には反対をいたします。理由はですね、介護を受けた人が、本当に受けられているかということと、今回のこの補正については——ごめんなさい、決算に、25年度の決算については、納得がいけないところがありますので、この決算に反対いたします。

○委員長（高木法生君） ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） それでは、これより議案第23号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高木法生君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第24号平成25年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてに対する御意見はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） この制度は、国民を年齢で仕切る、75歳以上の高齢者の方を別枠の医療保険に囲い込んでしまう、そして負担もふえ差別医療になってしまうような制度なので、この制度には反対をいたします。

○委員長（高木法生君） ほかに御意見はございませんか。

それでは、これより議案第24号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高木法生君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案8件につきまして、すべて審査を終了いたしました。それでは、その他委員の皆さんから何かございましたら、御発言をお願いいたします。

委員の皆さんには、2日間にわたり御審査をいただき誠にありがとうございました。

また、執行部の皆さん、大変お疲れさまでございました。

これにて、本委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時32分 閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年 9月25日

決算審査特別委員長 高木法生